

様式1

令和5年2月28日

道立公園名	北海道立サンピラーパーク
-------	--------------

指定管理業務

令和5年度 年次業務計画書

団 体 名	株式会社 名寄振興公社
所 在 地	北海道名寄市字日進
電 話 番 号	01654-2-2131
F A X 番 号	01654-2-2132

目 次

I 指定管理業務執行体制

- 1 当該年度における各業務の基本的な事項に関すること
 - (1) 指定管理業務の基本的な考え方 1 ページ
 - (2) 利用者の平等利用の確保及び地域との連携について 1～7 ページ
 - (3) 組織体制 7 ページ
 - (4) 管理の目標を達成するための具体的措置
 - ① 光熱費の節約及び効率的な執行 7 ページ
 - ② 水道費の節約及び効率的な執行 8 ページ
 - ③ 人件費・労務費の縮減 8 ページ
 - ④ 施設・設備・備品等の効率的な維持管理 8～9 ページ
 - ⑤ 省エネ・リサイクル・環境に対する配慮 9 ページ
 - ⑥ 衛生管理 9 ページ
 - ⑦ 冬季管理 10 ページ
 - (5) 緊急時連絡網（管理事務所・上川総合振興局・関係署） 11 ページ
 - (6) 職員等研修計画（資質向上） 11 ページ

II 開園時間等

- ◆ サンピラーパーク 12～14 ページ

III 維持管理業務

- 1 維持管理の考え方及びコストの縮減方策 15 ページ
- 2 年間業務計画
 - (1) 植物管理計画 15～16 ページ
 - (2) 施設保守管理計画（要求水準書別記に定める施設保守点検） 17～20 ページ
 - (3) 衛生管理計画 21～23 ページ
 - (4) 保安管理計画 24～26 ページ
- 3 利用促進の基本的な考え方
 - ・利用促進の基本的な考え方 27 ページ
 - (1) 情報発信システムの導入 28 ページ
 - (2) 利用促進活動プログラム
 - ① 工房館に係る自主事業（主催事業等） 29～30 ページ
 - ② サンピラー交流館に係わる自主事業（主催事業等） 30 ページ
 - ③ パークサポート倶楽部と連携した秋冬のイベント開催 31 ページ
 - (3) その他の利用促進策
 - 道立サンピラーパーク利用者の内訳 32 ページ
 - 33 ページ
- 4 利用者サービス向上策
 - (1) 一般施設（利用時間延長等） 34 ページ
 - (2) 便益施設（食堂・売店等指定管理者の「業務の範囲」に位置づけされたもの） 34～35 ページ
 - (3) その他の利用者サービス向上のための措置 35 ページ
- 5 地域連携（地域事情を踏まえた効果的な管理運営）
 - (1) 地域住民との協働（ボランティア） 36 ページ
 - (2) その他地域活性化、地域連携に関する事業（市町村主催の事業への協力等を含む） 37 ページ
 - (3) その他地域活性化、地域連携に関する事業（工房館）一般・サークル等利用 37 ページ

IV 運營業務

- 1 施設利用計画
 - (1) 有料施設 38 ページ
 - (2) 無料施設 39 ページ
 - (3) 無料施設に係る利用者数のカウント方法 39 ページ

別紙1 維持管理・運営組織（体制）

別紙2 再委託業務一覧

I 指定管理業務執行体制

1. 当該事業年度における各業務の基本的な事項に関すること

(1) 指定管理業務の基本的な考え方

- ◆ 当施設の指定管理者として平成18年度に指定をいただき、これまで、地域住民及び隣接施設と連携し、利用者ニーズに即した維持管理・運営に努めてきました。これまでの経験や寄せられた利用者の声を真摯に受けとめ、多くの人が平等で安全・安心・快適に利用いただける維持管理・運営に努めます。

(2) 利用者の平等利用確保及び地域との連携について

① 適正なスタッフの配置

サンピラーパークの維持管理・運営に必要なスタッフを適切に配置するとともに、研修・実習を通して資質を高め、利用者の平等な利用（正当な事由がない限り住民が施設を利用することを拒まない）の確保に努めるとともに、地域住民と「連携と協働」により常に安全で快適に利用していただける運営に努めます。

② 施設運営マニュアルの作成

公園の維持管理・運営にあたり関係法令・条例を遵守するとともに、利用者の平等利用、安全・安心はもとより、これまでの各種マニュアル又は手引きの再確認を行い、スタッフ全員に研修や実習を通して多くの人が平等で主体的に参加できる機会の創出に努めます。

③ 利用者への配慮事項

きめ細やかな窓口対応と利用のコーディネート

- ・施設案内、利用予約、各種受付、承認等の手続・方法については常に平等利用に配慮する。

利用者の声に耳を傾け迅速に対応

- ・利用者からの苦情などには、迅速かつ適切に対応し、処理経過を苦情処理簿に記録するとともに、道（旭川建設管理部）へ報告する。
- ・処理に当たって、判断が困難な場合は速やかに道へ連絡し、その指示を受ける。

④ 利用料金の設定による平等利用

・利用料金の設定については、利用しやすい料金を提案（５ページ）し、承認後は、北海道立都市公園条例第１２条の２に基づき、すべての利用者から平等に収受します。

（※ただし、下記利用料金の減免基準及び運用に基づき、減免が妥当と認められる場合以外）

北海道立サンピラーパーク利用料金上限額一覧表

◆ 条例上限額

別表第７（第１２条の２関係）

- １ 屋内競技場を利用する場合（４月１日から１０月３１日までの間に利用する場合を除く）

区分	利用料金の上限額
１ 学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	シート１面１時間につき ９８０円
２ 高等学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	シート１面１時間につき １，９９０円
３ １及び２以外の者に係る競技会、練習会等に利用する場合	シート１面１時間につき ３，７２０円

- ２ 屋内競技場内の設備を利用する場合

カーリング用具（ブラシ、シューズ及びスライダー）	１組１日につき ３５０円
--------------------------	-----------------

◆利用料金の減免基準及び運用

北海道立サンピラーパーク管理規則

(利用料金の減免の基準)

第5条 条例第12条の2第6項の規則で定める基準は、次のとおりとする。

(1) 次に掲げる者については、利用料金を免除することができることとする。

- ア 特別支援学校の児童及び生徒並びにこれらの引率者
- イ 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第7条第1項に規定する児童福祉施設に入所し、又は通園している少年及びその引率者
- ウ 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付をうけている者及びその引率者
- エ 生活保護者法(昭和25年法律第144号)による保護を受けている者
- オ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター若しくは障害者職業センターの長又は精神保健指定医により知的障害者と判定された者及びその引率者
- カ 精神保健福祉センターの長、精神保健指定医又は精神科を標ぼうする医師により精神障害者(知的障害者を除く。)と判定された者及びその引率者
- キ 老人福祉法(昭和38年法律第133号)第5条の3に規定する老人福祉施設に入所している者及びその引率者
- ク その他知事がアからキまでに掲げる者に準ずる者と認めるもの

(2) 前号に掲げるもののほか、知事が特別な理由があると認める場合は、利用料金を免除することができることとする。

一部改正〔令和2年規則58号〕

※「知事が特別な利用があると認める場合」の運用について

道が主催、又は、道と他の団体との共催で事業を行う場合で次の視点から減免が妥当と認められるもの。ただし、運用にあたっては、事前に設置者と協議すること。

<視点>

- ①本道の活性化やイメージアップにつながるもの
- ②本道の観光、生活、文化、芸術の振興を目的とするもの。
- ③都市公園の設置目的にかなったもの
- ④その他北海道及び道民全体にとって共通の利益享受となるなど公益性を有しているもの

<参考>

「庁舎及び敷地内で開催される各種イベント事業等に係る使用許可の取り扱いについて」(平成17年10月3日付け管財第875号(総務部管財課長)通知) (抜粋)

(2) 使用許可を必要としない場合

道が主催、又は、道と他の団体との共催で事業を行うとき。共催で事業を実施する場合は、道の事務事業の内容及び共催者との役割分担が明確になっていること。

ア 屋内競技場を利用する場合（4月1日から10月31日までの間に利用する場合を除く。）

区 分	利用料金の額
1 学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1 5人以上でシート1面を利用 シート1面1時間につき 400円 2 4人以下でシート1面を利用 シート1面1時間につき 320円 3 シート2面以上を利用 シート1面1時間につき 360円 4 回数券4人以下(11回券) 3,200円 5 回数券5人以上(11回券) 4,000円 1回当たりシート1面1時間の利用とし、回数券の有効期限は、発行日から当シーズンの最終日までとする。
2 高等学校の生徒及びこれに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1 5人以上でシート1面を利用 シート1面1時間につき 800円 2 4人以下でシート1面を利用 シート1面1時間につき 600円 3 シート2面以上を利用 シート1面1時間につき 700円 4 回数券4人以下(11回券) 6,000円 5 回数券5人以上(11回券) 8,000円 1回当たりシート1面1時間の利用とし、回数券の有効期限は、発行日から当シーズンの最終日までとする。
3 1及び2以外の者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1 5人以上でシート1面を利用 シート1面1時間につき 1,700円 2 4人以下でシート1面を利用 シート1面1時間につき 1,400円 3 シート2面以上を利用 シート1面1時間につき 1,500円 4 回数券4人以下(11回券) 14,000円 5 回数券5人以上(11回券) 17,000円 1回当たりシート1面1時間の利用とし、回数券の有効期限は、発行日から当シーズンの最終日までとする。
大学の学生及びこれに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1 5人以上でシート1面を利用 シート1面1時間につき 1,100円 2 4人以下でシート1面を利用 シート1面1時間につき 900円 3 シート2面以上を利用 シート1面1時間につき 1,000円 4 回数券4人以下(11回券) 9,000円 5 回数券5人以上(11回券) 11,000円 1回当たりシート1面1時間の利用とし、回数券の有効期限は、発行日から当シーズンの最終日までとする。

イ 屋内競技場内の設備を利用する場合

区 分	利用料金の額	
カーリング用具(ブラシ、シューズ及びスライダー)	1組1日につき	150円

ウ JOC・北海道パートナー協定に基づき屋内競技場を利用する場合(4月1日から10月31日までの間に利用する場合を除く。)

区 分	利用料金の額	
1 学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	シート1面1時間につき	200円
2 高等学校の生徒及びこれに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	シート1面1時間につき	400円
3 1及び2以外の者に係る競技会、練習会等に利用する場合	シート1面1時間につき	850円

エ JOC・北海道パートナー協定に基づき屋内競技場内の設備を利用する場合

区 分	利用料金の額	
カーリング用具(ブラシ、シューズ及びスライダー)	1組1日につき	80円

⑤ 地域住民及び隣接施設との連携など効率、効果的な運営

平成20年6月に地域住民の組織として“パークサポート倶楽部”が発足しました。

引き続き、組織の育成に加えて、なよろ市立天文台（きたすばる）など、隣接施設及び地域住民と緊密な連携を図り、相互に創意・工夫を凝らし、施設の魅力を高めるとともに、効率・効果的な維持管理・運営に努めます。

(3) 組織体制

① 総括責任者

	氏名	勤務時間帯	身分・資格・所掌等
総括責任者		夏季8:30~18:00 冬季8:30~22:00	・正社員（ 歳） ・公園管理事務所所長 （公園管理・運営全般）

※ただし、夏季4月・10月は8:30~17:30とする。

② 執行体制（組織）

別紙1のとおり

(4) 管理の目標を達成するための具体的措置

◆維持管理コスト縮減の具体的方策

① 光熱費の節約及び効率的な執行

公園の維持管理・運営にあたり、利用者の平等利用の確保や利用者のサービス向上、安全・安心面の配慮などはもとより、費用対効果に基づいた効率的・効果的な運営が求められます。当社は、光熱水費の節約については、以下に示す視点で効率的な執行に努めます。

- ・ 館内巡視を行い、不要箇所の消灯及び室温の状況をこまめに管理しながら節電に努めます。
- ・ 節電協力の張り紙などにより、利用者にも協力を促します。
- ・ 離席時のパソコンなどの電源OFF、頻度の少ない機器に対する待機電力カット（コンセントを抜く）に努めます。
- ・ ウォーム・ピズを推奨し、館内（特に事務所などの関係者室）の暖房エネルギーの削減に努めます。
- ・ カーリングホールの製氷についても、こまめな温度調整をしながら節電に努めます。

以上の事項を重点的に実施すると共に、他の部分でも創意工夫を重ねながら効率的な管理に努めます。

② 水道費の節約及び効率的な執行

- ・ 館内巡視を行い、蛇口の開放などによる無駄水を抑制し、節水に努めます。
- ・ 植物などの灌水も天候及び植物の生育状況を観察し、タイムリーな管理に努めます。
- ・ 節水協力の張り紙などにより、利用者にも協力を促します。
- ・ 噴水箇所の浮遊物、沈殿物などのこまめな除去により、水の張替えなどの使用水量を抑制します。

以上の事項を重点的に実施し、他の部分でも創意工夫を重ねながら光熱水費の節減に努めます。(水の使用による排水を節約することにより、浄化槽などにかかる電気使用量の節約にもつながると考えます。)

③ 人件費・労務費の縮減

- ・ なよる健康の森等指定管理施設の地理的メリット(隣接)を生かしながら、管理作業等のピーク時には相互に連携する等、支援体制を構築する中で、適正なスタッフの配置に努めます。
- ・ また、業務を遂行するに当たり、これまでなよる健康の森の管理運営に多くの団体・ボランティア等に参画いただき、協働の取組みも根づいております。こうした組織や人材との連携・ネットワークを財産とし、サンピラーパークの維持管理・運営におきましても、多くの人に支援をいただき、公園の維持管理活動に参加できる環境をつくる等、地域住民等との協働(パークサポート倶楽部等)を推進するとともに、ボランティアの活力導入と協力を仰ぎながら効率のよい維持管理を行い、人件費・労務費の縮減に努めます。

④ 施設・設備・備品等の効率的な維持管理

- ・ 施設の機能を十分に発揮させ、安全かつ快適に利用していただくことを目指して、スタッフの適正な配置と、施設が正常に機能するように定期的な点検、測定を実施し、随時機能の更新や、劣化の防止、補修を行い耐久性の持続、機能回復、保全に努めます。
- ・ 特に、点検・修繕の際など、委託業者の点検・修繕時に立会うことでノウハウを習得し、自社でできる業務は自社で行うことを基本とし、経費の縮減に努めます。

○ 施設などの修繕計画

- ア 修繕(経常) 一般施設(サンピラー交流館含む)
 - ・ 外灯電球取り替え
 - ・ サンピラー交流館蛍光管取替え
 - ・ トイレ修理 随時
 - ・ 屋内・屋外遊具の補修、屋外遊具腐食防止塗装
 - ・ その他施設維持管理に関する小破修繕
- イ 大規模修繕 一般施設(サンピラー交流館含む)
 - ・ その都度北海道と協議

○ 事務室及び備品などの管理計画

供与物品を適切に管理をするため、供与物品台帳を備え点検・確認するなど、常に機能上・安全上・美観上、良好な状態を保つなど、コストの縮減に努めます。

事務室及び供与物品が毀損、滅失または不要となった場合は、速やかに報告し返還の手続きを取ります。

⑤ 省エネ・リサイクル・環境に対する配慮

当社は、サンピラーパークの基本方針『環境育成型広域レクリエーション』を踏まえ、省エネ・リサイクルなど循環型公園を目指した取組みを行います。

- ・ 車両等の管理と運行 … アイドリングストップ
… 燃料費等の縮減
- ・ 事務用品の購入と使用 … 再生紙利用・両面コピー
… 需用費の縮減
- ・ 施設管理面
 - ・ 照明などはこまめに点灯・消灯します。更に休館日などは支障がない限りコードをコンセントから抜くなど、節電に心がけます。
 - ・ 灌水も天候、植物の状況などをこまめに観察し、節水するなど光熱水費の縮減に努めます。

⑥ 衛生管理

多くの人に楽しく、気持ちよく安全・安心して利用できる環境の維持管理に努めます。

特に、施設などの衛生管理は、利用状況及び巡視などで点検しながら、常に快適な状態を保つ必要があります。このことから日常清掃業務・特別清掃業務については、プロのノウハウを持つ専門業者に再委託（一部直営）とします。

◎ 衛生管理計画

- ・ 対象範囲と内容：敷地内の緑地、各スペース及び建物内のゴミ処理、清掃及び水の遊び場の水質管理
- ・ 公園利用者が安全かつ快適に利用できるようゴミの収集・搬出を適宜行う。
- ・ 清掃は、日常・定期・特別清掃を適宜に組み合わせた作業計画を策定・実施し、施設内の美観と衛生を保つ。
- ・ 水の遊び場の定期的な水質調査及び異物の除去など。
- ・ トイレについては日常的に衛生を保つ。
- ・ 利用者の理解と協力を求め、ゴミを持ち帰るというシステムづくりなどのほか、日常巡回により点検と利用者のマナー・ルールなどの理解を深め、施設の衛生管理を行います。

⑦ 冬季管理

利用者（車両含む）の利便性及び公平で安全・安心して利用できる維持管理に努めます。特に、園路、交差点、駐車場は雪の壁、吹き溜まりにより見通しが悪くなることも予想されます。事故（人身、車両など）につながらないように、常に気象予報及び積雪の状況を見ながら駐車場などの除雪を行います。

また、隣接施設と連携し、効率・効果的な維持管理を行い経費縮減に努めます。

◆除雪計画

令和5年度計画

対 象 箇 所 ・ 範 囲		除 雪 条 件
公園入り口～サンピラー交流館	30回	積雪10センチ以上
メイン駐車場 全体の5割の広さ	30回	積雪10センチ以上
幹線園路 公園入り口～ふるさと工房館	30回	積雪10センチ以上

※工房館除雪計画

【除雪範囲】

部 位	範 囲	数 量
駐 車 場	工房館駐車場	520㎡
園 路	幹線園路のうち、名寄市オートキャンプ場分岐点から工房館駐車場までの区間	1,560㎡

※レストハウス除雪計画

・開園前除雪を実施する

【除雪範囲】

部 位	範 囲	数 量
駐 車 場	レストハウス駐車場	2,125㎡

※除雪業務については専門業者に再委託する。

(5) 緊急時連絡網（管理事務所・上川総合振興局・関係署）

別添 安全マニュアルのとおり

(6) 職員等研修計画（資質向上）※資格取得のための講習会等含む

年 月	研修等内容	対 象	主 催
5 年 4 月	安全・接客合同研修会	公園管理事務所	自社
〃	消防訓練	職員・従業員	自社
5 年 5 月	チェーンソー・刈払機講習会	職員・従業員	林業労働災害防止協会
5 年 8 月	遊具点検講習会	職員・従業員	日本公園施設業協会

※その他随時、事務連絡等により資質の向上に努める。



◎ 管理の目標値達成「安全かつ快適な利用環境の提供」

達成目標及び業績指標	R 5 年目標値	R 5 年計画
職員資質の向上 [安全管理・サービス向上 に関する研修会を年間（2 回）以上実施する。]	2 回	3 回

Ⅱ 開園時間等

◆サンピラーパーク

	施設名	期間	時間	
管理施設	門扉	4月1日から10月31日	・開門 午前8時00分 (名寄市森の休暇村指定管理者実施) ・閉門 4月から10月 午後10時 (なよろ市立天文台実施) *但し、天文台の来館者の状況により10時以前に閉門	(閉門) ※ただし、天文台休館日について、森の休暇村利用者がいない場合、午後6時閉門(4月・10月は5時45分) [名寄振興公社実施] ・森の休暇村利用者がある場合、午後8時閉門 [名寄市森の休暇村指定管理者実施]
		11月1日から翌年3月31日	・開門 午前8時00分 (名寄市森の休暇村指定管理者実施) ・閉門 午後10時00分 (名寄振興公社実施)	
	サンピラー交流館 (公園管理事務所)	4月1日から10月31日	・開館時間 午前9時00分から 午後5時00分(4月・10月) 午後6時00分(5月～9月)	・職員配置時間 午前8時30分から 午後5時30分(4月・10月) 午後6時00分(5月～9月)
		11月1日から翌年3月31日 (12月29日から翌年1月1日までの期間を除く) 1月2日から1月3日 (自主開館)	・開館時間 午前10時00分から 午後10時00分 ・開館時間 午前10時00分から 午後5時00分 *なお、サンピラー交流館内の遊具の利用時間は午前10時00分～午後6時00分とします。	・職員配置時間 午前8時30分から 午後10時00分 ・職員配置時間 午前8時30分から 午後5時30分
	ふわふわドーム ストリートスポーツ広場 水遊び広場など	5月1日から10月31日	・利用時間 午前9時00分から 午後6時00分(5月～9月) 午後5時00分(10月) (ただし、季節により日没までとする)	※ただし、ふわふわドームは午前9時30分から午後5時00分までとする。気象状況等により利用期間・利用時間とも変更する場合があります。
		4月1日から4月30日及び 11月1日から翌年3月31日	閉鎖する	・気象状況等により利用期間・利用時間とも変更する場合があります。

便 益 施 設	ふるさと工房館	4月1日から10月31日	午前9時00分から 午後5時00分	※ただし、夜間講座(事業)等を 開催する場合は 午前9時00分から 午後9時00分までとする。
		11月1日から翌年3月31 日(自主開館)	午前10時00分から 午後4時00分	※ただし、12月29日から1月 3日までの期間を除く。
	レストハウス	5月1日から10月31日	・利用時間 午前9時00分から 午後5時00分	※ただし、気象状況等により 期間変更あり
	駐車場	4月1日～10月31日	・利用時間 午前8時30分から 午後6時00分	※ただし、4月・10月は、 午前8時30分から 午後5時00分
		11月1日から翌年3月31 日(12月29日から翌年1月 1日までの期間を除く)	・利用時間 午前8時30分から 午後10時00分	※ただし、1月2日・3日は、 午前8時30分から 午後5時00分
	せせらぎ広場	5月1日から10月31日	・利用時間 午前9時00分から 午後5時00分	※ただし、気象状況等により 期間変更あり
	軽食堂	4月1日から8月31日まで	・利用時間 午前11時00分から 午後3時00分	*土日祝日
		9月1日から翌年3月31日 まで	午前11時00分から 午後4時00分	
	サンピラー交流館 (ピロティ) 自動販売機	4月1日から10月31日	・利用時間 午前9時00分から 午後6時00分まで	※ただし、4月・10月は 午前9時00分から 午後5時00分
		11月1日から翌年3月31 日(12月29日から翌年1月 1日までの期間を除く)	・利用時間 午前10時00分から 午後10時00分	カーリング大会等開催時は利用 者の利便性向上のため 午前8時30分から午後10時00分
	レストハウス 自動販売機	5月1日から10月31日	・利用時間 午前9時00分から 午後5時00分	※ただし、気象状況等により 期間変更あり
	売店(災害支援型 自動販売機)・(JOC オリンピック支援 自動販売機)	4月1日から10月31日	・利用時間 午前9時00分から 午後6時00分	※ただし、4月・10月は 午前9時00分から 午後5時00分
		11月1日から翌年3月31 日(12月29日から翌年1月 1日までの期間を除く)	・利用時間 午前10時00分から 午後10時00分	カーリング大会等開催時は利用 者の利便性向上のため 午前8時30分から午後10時まで

有料施設	サンピラー交流館	11月1日から翌年3月31日(12月29日から翌年1月1日までの期間を除く)	・利用時間 午前10時00分から 午後10時00分	カーリング大会等開催時は利用者の利便性向上のため 午前8時00分から午後10時00分
		1月2日から1月3日	・利用時間 午前10時00分から 午後5時00分	

Ⅲ 維持管理業務

1. 維持管理業務の考え方及びコストの縮減方策

① 植物管理等

- 北海道の示す要求水準書等を基準に、気象条件・植物の生育状況を観察しながら常にタイムリーな管理に心がける。

② 施設管理等

- 北海道の示す要求水準書等を基準に、第一に利用者、スタッフの安全・安心及び施設の安全性の確保に配慮した運営に努める。
常に巡視時や作業時、利用者からの通報等により点検・確認の実施により、事故や災害の未然防止に万全を期す。

③ コストの縮減等

- 隣接施設、「なよろ健康の森」等との一体的管理を行うことにより、人件費・委託業務等のコスト縮減を図り、費用効果に基づいた経費縮減を行います。また、光熱水費等についても、利用者に節電節水等呼びかけ、利用者と一緒にコスト縮減に努める。

④ 維持管理に係わる再委託業務

- 再委託業務一覧（業務内容及び委託期間等）を添付（別紙2）

2. 年間業務計画

(1) 植物管理計画

業務区分	ゾーン	規模、範囲、数量等	業務実施内容		
			4~6月 (第1四半期)	7~9月 (第2四半期)	10~11月 (第3四半期)
樹木管理	病虫害駆除	適宜	○	○	○
	冬囲い・撤去	四季の池・やすらぎ庭園など 中高木ひも縛り 4本 低木ひも縛り 10本 低木1本支柱ひも縛り 269本 低木1本支柱ネット巻 74本	○		○
	生垣	手刈り62m		○	
	剪定	52本		○	
	枯損木伐採	10本	○	○	○
	風倒木・枯損木伐採	適宜	○	○	○
	下枝払い	100本	○		
	間伐	10本	○		
	下草刈り	66,000㎡×10%	○	○	

業務区分	ゾーン	規模、範囲、数量等	業務実施内容			
			4~6月 (第1四半期)	7~9月 (第2四半期)	10~11月 (第3四半期)	
草花管理	灌水除草等	適宜	○	○	○	
芝生管理 等	芝刈り	芝生A	4,492 m ² ×4回	○	○	○
		芝生B	11,967 m ² ×3回	○	○	○
		芝生C	6,727 m ² ×3回	○	○	○
	草刈り	草地A	24,730 m ² ×2回	○	○	
		草地B	14,583 m ² ×2回	○	○	
		草地C	75,948 m ²	※草地Cの草刈り面積はひまわりなどの植栽面積により変動あり		
		草地	44,148 m ² ×1回		○	
		ひまわり等	31,800 m ² ×適宜	○	○	○
		園路沿い	3,050 m ² ×1回	○		
		四季の池	8,000 m ² ×1回	○		
		ジョギングコース	6,000 m ² ×1回	○		
	施肥	芝生ABC	23,186 m ² ×30%×1回	○		
		草地A	24,730 m ² ×20%×1回	○		
	目土	適宜	○	○		
	張芝	一般園地	50 m ² ×1回	○	○	
人力除草	芝桜	3,000 m ² ×2回	○	○		
	芝生A	4,492 m ² ×2回	○	○		

(2) 施設保守管理計画 (要求水準書別記に定める施設保守点検項目)

点検項目		実施回数												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般施設	サンピラー交流館 消防設備検査 (年2回)		1 総合 + 外観						1 外観					2
	ガーリングホール 冷却設備点検 (開始点検・終了点検) (年2回)	1					1							2
	サンピラー交流館 電気暖房施設保守 点検 (年1回)						1							1
	サンピラー交流館 エレベータ点検 (月1回)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	サンピラー交流館 浄化槽保守点検	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	サンピラー交流館 浄化槽11条検査 (年1回)						1							1
	サンピラー交流館 自家用電気工作物 点検 (月次点検)	1		1		1		1		1		1		6
	サンピラー交流館 自家用電気工作物 点検 (年次点検)	1												1
	サンピラー交流館 受水槽点検清掃							1						1
	ふるさと工房館 浄化槽保守点検	1			1				1			1		4

点 検 項 目		実 施 回 数												
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
一 般 設 施	ふるさと工房館 浄化槽11条検査 (年1回)						1							1
	ふるさと工房館 自家用電気工作物 点検 (月次点検)	1		1		1			1				1	6
	ふるさと工房館 自家用電気工作物 点検 (年次点検)	1												1
	ふるさと工房館 消防設備検査		1						1					2
	花の丘レストハウス 浄化槽保守点検	1			1				1					3
	花の丘レストハウス 浄化槽11条検査 (年1回)						1							1
	花の丘レストハウス 浄化槽11条検査 (年1回)						1							1
	花の丘レストハウス 自家用電気工作物 点検 (月次点検)	1		1		1			1		1		1	6
	花の丘レストハウス 自家用電気工作物 点検 (年次点検)	1												1

点 検 項 目		実 施 回 数												合 計
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
遊 具	日常点検 (毎朝使用開始前・日 中・使用終了後)	毎日 3回	毎日 3回	毎日 3回	毎日 3回	毎日 3回	毎日 3回	毎日 3回	毎日 3回	毎日 3回	毎日 3回	毎日 3回	毎日 3回	1083
	精密点検 コンビネーション遊具 (年1回以上)	1							1					2
	精密点検 その他の遊具	《別紙実施内容による》												
そ の 他 の 施 設	噴水設備及び 四季の池・やすらぎ 庭園ポンプ 保守点検		1											1

◆特記事項

- ※ 遊具の精密点検その他の遊具の詳細は、別紙実施内容による。
- ※ 一般施設の保守点検及び遊具点検業務等については、専門業者に再委託する。
- ※ 自家用電気工作物点検の月次点検は2ヶ月に1回とする。
- ※ 工房館小型電気温水器保守点検については、法定点検の根拠がなくスポット的修理のみとする。

(別紙)

遊具保守点検管理計画（精密点検）

点 検 項 目		実 施 回 数												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
遊 具 精 密 点 検 内 容	コンビネーション遊具	1						1						2
	ふわふわドーム	1			1									2
	スケートウェーブ	1			1									2
	土 の 蔵	1			1									2
	スネイクジャングル	1			1									2
	ピングポング	1			1									2
	丘 の 木 の 蔵	1			1									2
	森 の 木 の 蔵	1			1									2
	森 の 見 張 り 塔	1			1									2
	月 の 神 殿 (使用休止)													

※ 上記遊具に係る精密点検は専門業者に委託する

(3) 衛生管理計画

	対象部位	実施内容	規模	実施時期 (回数・頻度)	
日常清掃 (サンビラー交流館)	管理事務所・給湯室・物品庫・喫茶コーナー・作業員室	床・ドア・備品等の清掃	床材長尺ビニールシート	毎日1回	
	ロッカー室・研修室	床・ドア・備品等の清掃	床材長尺ビニールシート	使用の頻度及び毎週1回	
	インドアプレイガーデン・ロビー・やすらぎ空間・廊下	床・備品等の清掃	床材フローリング*	毎日1回 (利用頻度により2回)	
	カーリングホール	冬期間 (外周)	床等の清掃	床材カーペット 390㎡	毎週1回
		夏期間 (全面)	床等の清掃	床材ホリフロビレンパネ 1,467㎡	毎週3回 (利用頻度により都度)
	男子便所・女子便所・幼児便所	床・ドア・備品・衛生器具等の清掃、トイレトイレットペーパーの補充	床材ビニール床タイル 87㎡	毎日1回 (利用頻度により2回)	
	正面玄関	床・ドアの清掃	御影石 102㎡	毎日1回 (利用頻度により2回)	
	通用口	床・ドアの清掃	タイル 18㎡	毎日1回	
やすらぎ空間・廊下	床等の清掃	タイルカーペット 767㎡	毎日1回		
日常清掃 (ふるさと工房館)	研修室	床・ドア・備品等の清掃	フローリングホート* 新ソイルセラミックスタイル	使用の頻度及び毎週1回	
	アトリエ1・アトリエ2	床・ドア・備品等の清掃	ナイロン繊維露出ゴム 長尺塩ビシート	使用の頻度及び毎週1回	
	屋外作業所	床・ドア・備品等の清掃	モルタル金ゴテ 目地きり	使用の頻度及び毎週1回	

	対象部位	実施内容	規 模	実施時期 (回数・頻度)
日常清掃 (レストハウス) ※開館期間中	風除室1・風除室2	床・ドアの清掃	ナイロン繊維露出 ゴムタイル	毎日1回
	ホール	床等の清掃	新素材ソイルセラミ ックスタイル	毎日1回
	眺望休憩室	床等の清掃	長尺塩ビシート フロリングボード	毎日1回
	自販機コーナー	床等の清掃	長尺塩ビシート	毎日1回
	男子便所・女子便 所・多目的便所	床・ドア・備品・ 衛生器具等の清 掃、トイレタイル の補充	磁器質タイル	毎日1回 (利用頻度により2 回)
	物置1・物置2	床・ドアの清掃	長尺塩ビシート コンクリート	毎週1回
	廊下	床等の清掃	長尺ビニールシート	毎日1回
	ポーチ	床等の清掃	カラマツ	毎日1回
特別清掃 (サンビラー交流館)	カーリングホールカ ーペット・窓ガラ ス・床	カーペット・窓ガ ラス・床清掃	205㎡	年2回(4月・10月) (汚れの状態によ り実施)
	照明器具等	電球・器具等清掃		汚れの状態により 実施
	屋外遊具			汚れの状態により 実施
特別清掃 (ふるさと工房館)	窓ガラス・床	窓ガラス・床清掃	全館	年1回(4月) (汚れの状態によ り実施)
	照明器具等	電球・器具等清掃		汚れの状態により 実施

	対象部位	実施内容	規模	実施時期 (回数・頻度)
特別清掃 (レストハウス)	窓ガラス・床	窓ガラス・床清掃	全館	年1回 (汚れの状態により実施)
	照明器具等	電球・器具等清掃		汚れの状態により実施
塵芥処理	ゴミ箱設置箇所 (サンピラー交流館)	収集・運搬・廃棄		(収集) 毎日1回 (運搬・廃棄)適宜
	ゴミ箱設置箇所 (ふるさと工房館)	収集・運搬・廃棄		(収集) 使用頻度 (運搬・廃棄)適宜
	ゴミ箱設置箇所 (花の丘レストハウス)	収集・運搬・廃棄		(収集) 毎日1回 (運搬・廃棄)適宜
水質管理	水遊び場	清掃 残留塩素濃度		汚れの状況により実施 利用頻度により適宜
有害駆除	サンピラーパーク全体	有害動物の目撃・痕跡情報があった場合は必要に応じ安全対策及び駆除を行う		発生の際、適宜

※清掃業務については専門業者に再委託する。

(4) 保安全管理計画

管理の計画を達成するための具体的措置

ア 安全確保

◆サンピラー交流館

		対 象	業務内容	実施期間・時間	実施回数
日常巡視		サンピラー交流館	火気、不法侵入、挙動不審者等の確認及び報告、指導	夏期間 毎日 10時・13時・16時	3回
		駐車場	挙動不審者、不審車両等の確認及び報告、指導	冬期間 毎日 11時・15時・19時	3回
		屋内遊具	不良箇所所有無の確認	毎日使用開始前及び 15時	2回
夜間警備	有人警備	園路・駐車場・ サンピラー交流館	門扉、施設の施錠、火気、不法侵入者、挙動不審者、不審車両等の確認及び報告、指導	毎日 午後11時 午前 2時	2回
	機械警備	サンピラー交流館	不法侵入者及び火災報知器の監視	関係職員の退館時から 入館時まで (開館時間以外)	

◆ふるさと工房館

		対 象	業務内容	実施期間・時間	実施回数
日常巡視		ふるさと工房館	火気、不法侵入、挙動不審者等の確認及び報告、指導	夏期間 毎日 9時・17時	2回
		駐車場	挙動不審者、不審車両等の確認及び報告、指導	冬期間 毎日 9時・17時	2回
夜間警備	有人警備	園路・駐車場・ ふるさと工房館	施設の施錠、火気、不法侵入者、挙動不審者、不審車両等の確認及び報告、指導	毎日 午後11時 午前 2時	2回
	機械警備	ふるさと工房館	不法侵入者及び火災報知器の監視	開館時間以外及び 未使用時	

◆レストハウス

		対 象	業 務 内 容	実 施 期 間 ・ 時 間	実 施 回 数
日常巡視		レストハウス	火気、不法侵入、挙動不審者等の確認及び報告、指導	毎日 9時・17時	2回
		駐車場	挙動不審者、不審車両等の確認及び報告、指導	毎日 9時・17時	2回
夜間警備	有人警備	レストハウス 駐車場	施設の施設、火気、不法侵入者、挙動不審者、不審車両等の確認及び報告、指導	毎日 午後11時・午前2時	2回

*なお、閉園期間中は、日常巡視・警備 週1回

◆せせらぎトイレ

日常巡視 週1回

イ 保障

	対 象	保 障 内 容	期 間
施設賠償保険	サンピラーパーク指定管理施設全般に於いて法律上の損害賠償責任を負担する場合	対人事故 1名 1億円 1事故10億円 対物事故 1事故500万円 ※いずれも免責金額なし	(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日
その他			

ウ その他安全性確保のための方策

施設安全性の確保及び事故防止策として施設の安全対策マニュアル(別紙資料)に基づき、スタッフ全員に研修等通じ周知徹底するとともに、巡回時や作業時または利用者からの通報を受け点検する等、事故や災害の未然防止に万全を期します。

◎管理の目標達成度

達成目標及び業績指標	R5目標値	R5計画
安全性の確保 〔日常的な巡回・安全指導を効果的に実施し、利用者による事故発生件数を年間0件以下とする。〕	0件以下	0件以下

3. 利用促進の基本的な考え方

◆利用促進の基本的な考え方

当社は、平成18年度から道立サンピラーパークの指定管理者にあたってまいり、これまで平等で「だれもが楽しい・使いやすい・参加しやすい」・・・“おもてなし”をコンセプトに運営してきました。

本年もこれまでのノウハウを活かし、パークサポート倶楽部をはじめ、隣接施設・関係機関団体と連携を図り、各種イベントの企画や誘致を積極的に進め、多様化する生涯学習・スポーツなどの対応に加え、交流人口の拡大と地域の活性化に繋がる取り組みを推進してまいります。

(1) 情報発信システムの導入

このシステムは、利用者に対してサンピラーパークのPR・各種イベント企画の案内など、幅広く活用いたします。

◆ 広報宣伝活動《四季折々の情報を提供（タイムリーな情報）》

- ・ ホームページの充実
 - ※ 関係機関、隣接施設、観光まちづくり協会などとのリンク
- ・ 行事予定表の作成・館内掲示
- ・ ガイドマップ（施設及び自然観察歩道）

※ なよる健康の森・森の休暇村・なよる市立天文台（きたすばる）と連携し、分かりやすい施設マップの作成・上川北部地域の情報コーナーを設置し、サンピラーパークから地域のイベントなどを発信します。

◆ 具体的広報活動

項 目	活 動 計 画			
	第1四半期 (4～6月)	第2四半期 (7～9月)	第3四半期 (10～12月)	第4四半期 (1～3月)
パンフレットの作成・活用	パンフレットを作成し近隣市町村学校等を訪問しPR	パンフレットを作成し近隣市町村学校等を訪問しPR	パンフレットを作成し近隣市町村学校等を訪問しPR	パンフレットを作成し近隣市町村学校等を訪問しPR
ホームページの充実	ホームページによりイベント等の情報提供及び近隣施設紹介、参加呼びかけ	ホームページによりイベント等の情報提供及び近隣施設紹介、参加呼びかけ	ホームページにより公園を広くPR、カーリングホール予約情報も提供	ホームページにより公園を広くPR、カーリングホール予約情報も提供
マスコミを利用した情報発信	マスコミ等を利用した各種イベント等の情報発信	マスコミ等を利用した各種イベント等の情報発信	マスコミ等を利用した各種イベント等の情報発信	マスコミ等を利用した各種イベント等の情報発信
FMエアーてっし	リスナーに広く公園情報を提供する。	リスナーに広く公園情報を提供する。	リスナーに広く公園情報を提供する。	リスナーに広く公園情報を提供する。

(2) 利用促進活動プログラム

①ふるさと工房館に係る自主事業

企画・実施主体	事業名 講座名	開催時期 (予定)	対象者 (予定)	募集人員 (予定)
指定管理者 名寄振興公社	・ ステンドグラス講座 鯉のぼりを作ろう	4月16日	一般	12名
	・ 木工クラフト講座 白樺の枝でイスを作ろう	5月28日	一般	10名
	・ 陶芸講座 陶芸を楽しもう	6月25日	一般	15名
	・ 小学生夏休み宿題講座 陶芸教室	7月23日	小学生	12名
	・ 小学生夏休み宿題講座 工作教室	7月30日	小学生	8名
	・ ガラス工芸講座 アクセサリーを作ろう	8月27日	一般	10名
	・ 刺しゅう教室 刺しゅうを学ぼう	9月10日	一般	12名
	・ 陶芸講座 土に触れ陶芸を楽しもう	10月1日	一般	15名
	・ ステンドグラス講座 お正月飾りを作ろう	10月22日	一般	12名
	・ 編み物講座 帽子を編もう	10月29日	一般	10名
	・ そば打ち講習会 新そばの打ち方を学ぼう	11月26日	一般	10名
・ 小学生冬休み宿題講座 陶芸教室	12月17日	小学生	15名	

企画・実施主体	事業名 講座名	開催時期 (予定)	対象者 (予定)	募集人員 (予定)
指定管理者 名寄振興公社	・陶芸講座 信楽の粘土で素敵な作品を作ろう	2月18日	一般	15名
	・陶芸講座 オリジナル作品を作ろう	3月17日	一般	15名

② サンプラー交流館等に係わる自主事業

事業名	実施時期 (予定)	参集範囲 (人)	事業概要
夏休み特別企画	8月上旬～ 8月中旬	100	気軽にふらっと寄って楽しむ事ができる“簡単に作れる工作”を体験していただく
カーリング 名寄振興公社杯	11月～ 12月上旬	50	カーリング競技者のレベルアップのため、リーグ戦を企画する
カーリング講習会 (体験教室)	11月～ 3月上旬	40	名寄カーリング協会と連携し、初心者を対象とした講習会を開催し、底辺拡大を図る。
カーリング体験指導	11月～ 3月31日	200	カーリング初心者の申込があった時、名寄カーリング協会と連携し基礎から指導を行う。
その他のイベント		20	パークサポート倶楽部と協力し、公園利用促進のため夏・冬のイベントを企画し、住民により親しんでもらう。
野外音額イベント	8月上旬	2,000	別添資料のとおり
合計		2,410	

※今後関係機関・団体・パークサポート倶楽部と協議する過程で日程及び事業内容の変更もあります。

③ パークサポート倶楽部と連携した秋冬のイベントの開催

ふるさと工房館開館以来「オータムフェスタ」を開催しており、秋のイベントとして定着しております。当初は旧ふるさと塾のイベント継承や、ふるさと工房館に多く人が訪れていただきたいとの思いでしたが、イベント内容の増加や駐車場の確保、多くの参加者等と考え令和5年度は、サンピラー交流館で開催したいと考えております。

雪ん子まつりは公園一部開館以来開催しており、子ども達が屋外で遊ぶ場を提供し、1日楽しんでいただくイベントとして開催いたします。

(1) オータムフェスタ

開催日	9月上旬
開催場所	サンピラー交流館及び周辺
開催内容	<ul style="list-style-type: none"> ・手打ちそば実演及び手打ちそば販売 ・工芸品等の展示即売会コーナー ・地域農産物等の販売コーナー ・各種体験コーナー ・スタンプラリー福引き <p style="text-align: right;">等</p>

(2) 雪ん子まつり

開催日	2月下旬
開催場所	サンピラー交流館及び遊びの広場
開催内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スノーモビル体験 ・ちびっこ広場開放及びお菓子まき ・ゲームコーナー（屋内・屋外） ・ちびっこお楽しみビンゴ大会 <p style="text-align: right;">等</p>

(3) その他の利用促進策

・学校行事としての公園利用

小学生や幼稚園・保育所等の遠足、課外授業として利用いただけるようPR等をするとともに、安心してご利用いただけるよう整備に努めます。また、植栽の体験などを通じて、より公園に愛着をもっていただく。

・カーリングの普及

初心者申し込み等があった場合、サンピラーパークスタッフ・カーリング協会で指導依頼の調整を図る他、サンピラーパークカーリングホールのメディア取材には積極的に対応し、広く道内外にPRする。

・冬の野外の利用

ミニゲレンデを整備し、ソリ・チューブ・スノーシューなどの貸し出しをし、外の遊びを堪能していただく。

また、なよろ健康の森にまたがるスキーコースを整備し、各種大会及び歩くスキーコースとして利用いただく。

◎管理の目標達成目標及び業績指標「利用促進」

達成目標及び業績指標	R5目標値	R5計画
公園利用者数の増員 (年間100千人以上)	年間102,000人	年間108,847人
有料施設利用者数の増員 (年間5.9千人以上達成)	年間5,900人	年間6,347人
公園の利用促進のための自主事業の充実	21事業	22事業

※指定管理者主催自主事業の考え

公園の利用促進及びおもてなし（魅力づくり）として指定管理者が指定管理料の範囲内で地域住民等と連携し実施する。

道立サンピラーパーク利用者の内訳

利用区分	5年度 年間目標
1. サンピラー交流館	65,747
① アリーナ（研修室含）	22,047
カーリングホール	6,347
軽スポーツ	15,600
会議・セミナー	60
視察者等	40
② インドアプレイガーデン	18,625
③ 企画事業	1,075
④ 2F多目的スペース	4,000
⑤ 休憩スペース	20,000
2. 体験学習施設	1,350
ふるさと工房館	1,350
3. 遊戯施設	18,250
① ふわふわドーム	8,950
② 遊びの広場	7,000
③ ストリートスポーツ広場	1,050
④ 遊びの森	1,250
4. 修景施設	8,805
① 四季の池等	80
② やすらぎの庭	200
③ 花の丘（レストハウス）	1,450
④ 風の丘（ひまわり等）	7,075
5. 森のエリアゾーン	120
① やすらぎの森・活動の森等	120
② せせらぎ広場	0
6. 散策路等	4,150
散歩・ジョギング・大会等	4,150
7. その他	10,425
① 歩くスキー・ウィンターフェスタ等	7,925
② その他イベント	2,500
サンピラーパーク 利用者数総合計	108,847

利用区分	5年度 年間目標
一般・大学	4,014
一般利用	3,641
大学利用	373
高校生	436
高校生利用	436
中学生以下	1,897
中学生以下利用	1,897
カーリングホール 利用者数	6,347

4. 利用者サービス向上策

管理の目標を達成するための具体的措置

(1) 一般施設（利用時間延長等）

- ① 利用者の目線できめ細かいサービスの提供を行うため、適正にスタッフを配置し利用者ニーズに即した管理運営に努めます。また受付業務は、多くの利用者の窓口として接する最も重要な業務であることから、研修・実習を通し、素養を育み明るく正確な対応に心がけます。
- ② 従業員研修及びマニュアル（手引き）に基づき、利用者の平等確保はもとより、幅広いサービスの提供に努め、利用者与管理者の距離を身近なものにします。
- ③ 利用時間の延長、工房館冬期の自主開館、休館日（1月2日・3日）の開館など、利便性・サービス向上に努めます。（※ II 開館時間等を参照）

(2) 便益施設（食堂・売店等指定管理者の「業務の範囲」に位置づけされたもの）

目的及び運営方針	<p>目的：公園利用者の利便性向上のため食堂及び売店を設置する。</p> <p>運営方針：地域社会の協働の視点から、軽食（喫茶コーナー）の運営については社会福祉法人名寄丘の学園（授産施設）の利用者の雇用の場として再委託し実施します。運営に当たっては、食中毒の予防を徹底し適正な運営に努めます。また、サンピラー交流館ピロティ・売店スペースの一部及びレストハウスに公園利用者の利便性向上のため清涼飲料水販売機を設置します。</p>			
資格等の届け出	保健所等営業に必要な許可申請は、名寄振興公社及び再委託先で実施する。			
区 分	営業期間及び時間	営 業 概 要		備考
軽食堂	4月～8月 11:00～15:00	コーヒー・パン類などを提供し利用者の利便性向上に努めます。		土日祝日
	9月～3月 11:00～16:00	再委託先	(社)名寄みどりの郷	
自販機 (サンピラー交流館)	毎日	清涼飲料水		
		再委託先	黒川商店	
自販機 (サンピラー交流館 ピロティ)	毎日	清涼飲料水		
		再委託先	黒川商店	
災害支援型 自販機 (売店)	毎日	清涼飲料水		
		再委託先	直 営	
JOC オリンピック支 援 自販機 (売店)	毎日	清涼飲料水		
		再委託先	直 営	

区 分	営業期間及び時間	営 業 概 要	備考
自販機 (レストハウス)	毎日	清涼飲料水 再委託先 黒川商店	5月～10月まで
売店	4月・10月 9:00～17:00 5月1日～10月31日 9:00～18:00 11月1日～3月31日 休館日を除く毎日 10:00～22:00 (大会など開催日は 8:30～22:00)	災害支援型自動販売機を設置し、清涼飲料水の販売を行うと共に、地震などの災害発生時には自動販売機搭載の電光掲示板に災害や交通機関の緊急情報を流したり、本体に残っている飲料を無償で提供したりと、緊急時に自動販売機の機能を活用した支援を行うことで地域社会に貢献します。	

注1) 目的及び運営方針には、産消協働、食中毒防止など、便益施設運営にあたっての基本方針を記載すること。

注2) 資格等届出欄は、必要な資格取得や食品衛生法上の届け出などの措置を記載すること(再委託の場合は、「再委託先で取得」と明記すること)

注3) 再委託する場合は、営業概要欄に再委託先を明記すること。

注4) 本業務は、利用者サービス向上策の一環として、指定管理者の「業務の範囲」に位置づけられていることから、内容に変更が生じる場合は、上川総合振興局旭川建設管理部へ文書にて協議すること。

(ただし、類似品目の追加、廃止などの軽易なものは、この限りでない。)

(3) その他の利用者サービス向上のための措置

・ 利用者の声ボックスの設置

接客やサービスの質を高めることはもとより、利用者がどのように感じているのかを把握する事は、次への創意・工夫において欠くことのできない声です。当社はこうした利用者の声により、日常の業務運営上の改善内容を点検し、内部での検討の上、利用者のサービス向上・利便性等に反映させます。

- ・ 園内での迷子、落し物等の公園の利用に伴い生じる様々な事態への適切な対応。
- ・ 窓口及び掲示による市内主要施設(薬局・病院・当番医)や気象情報の提供。

5 地域連携（地域事情を踏まえた効果的な管理運営）

管理の目標を達成するための具体的措置

（１）地域住民との協働（ボランティア）

No	事業名	日程	参加者数	事業概要
1	花壇植栽及び管理	6月～ 10月	延 60人	パークサポート倶楽部・各種団体と連携し、公園内の花壇に植栽していただき、公園環境整備に努めます。また、緑化活動支援事業（H30～R4）にて、宿根草アナベルを1,138本植栽いたしました。パークサポート倶楽部と連携し、除草・剪定作業を行い、新たな魅力を発信していきます。
2	オータムフェスタの開催 （自主事業と重複）	9月	延 100人	パークサポート倶楽部・各種団体と連携し、手打ちそば実演・展示即売会等を開催し、利用促進を図ります。
3	カーリングの維持管理運営 （製氷・指導・講習等）	11月～ 3月	延 40人	名寄カーリング協会と連携し、製氷補助・一般及び講習会のカーリング指導を積極的に進めます。
4	ウィンターフェスタの開催 （自主事業と重複）	2月	延 50人	パークサポート倶楽部・各種団体と連携し、スノーモビル体験・そり遊び等、屋外で遊びを体験していただき利用促進を図ります。
5	工房館等自主事業	4月～ 3月	延 40人	
6	その他の事業 （各種イベント協力等）	4月～ 3月	延 60人	パークサポート倶楽部をはじめボランティア団体などの参画を呼びかけ、利用促進を図ります。

(2) その他地域活性化、地域連携に関する事業（市町村主催の事業への協力等を含む）

No	事業名	日程	参加者数	事業概要
1	星と音楽の集い「星まつり」	7月	延 5人	公園内施設「なよる市立天文台」開催のため連携協力し、公園利用促進を図ります。
2	なよる健康の森での開催事業	4月～3月	延 5人	隣接施設で開催のマラソンイベント・産業まつり・スキーイベントと連携し、公園利用促進を図ります。

※地域の同好会・サークルなどとの連携については、現在ふるさと工房館の運営とあわせ協議中。

(3) その他地域活性化、地域連携に関する事業（工房館）一般・サークル等利用

企画・実施主体	事業名 (講座名)	開始時期 (予定)	対象者 (予定)	募集人員 (予定)
陶芸 サークル (友遊)	・サークル創作活動	毎月第1・第3 木曜日・金曜日	サークル活動	6名×48回 288名
機織り サークル (織りの会)	・サークル創作活動	毎週月曜日	サークル活動	5名×51回 255回
機織り サークル (ふきのとう)	・サークル創作活動	毎週水曜日・土曜日	サークル活動	6名×103回 618名
ステンドグラス サークル	・サークル創作活動	毎週木曜日・金曜日	サークル活動	6名×103回 618名
そば 愛好会	・サークル創作活動	隔月	サークル活動	12名×6回 72名
一般利用		随時	諸団体 グループ サークル	

◎管理の目標達成度「住民等との協働推進」

達成目標及び業績指標	R5目標値	R5計画
公園業務に対する地域住民との協働を推進する。 〔年間延べ参加者数300人以上〕	300人	350人以上

IV 運 營 業 務

1 施設利用計画
(1) 有料施設

施設名	区 分	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	合計
一般	通常シート利用	101	161	161	101	101	625 人
	収入 (円)	51,000	51,000	51,000	47,600	45,900	246,500 円
	1シート 4名以下利用	74	94	94	74	84	420 人
	収入 (円)	64,400	85,400	85,400	64,400	58,800	358,400 円
	シート2面以上占有利用	304	502	502	502	402	2,212 人
収入 (円)	181,500	241,500	249,000	162,000	165,000	999,000 円	
大	回数券利用	50	55	65	40	45	255 人
	収入 (円)	42,000	28,000	28,000	42,000	28,000	168,000 円
	回数券利用	20	30	30	29	20	129 人
	収入 (円)	0	17,000	17,000	0	0	34,000 円
	通常シート利用	6	11	11	11	6	45 人
収入 (円)	4,400	5,500	5,500	2,200	2,200	19,800 円	
学	1シート 4名以下利用	11	11	11	11	10	54 人
	収入 (円)	9,900	9,000	9,000	9,000	9,000	45,900 円
	シート2面以上占有利用	81	51	51	41	40	264 人
	収入 (円)	62,000	21,000	21,000	20,000	20,000	144,000 円
	回数券利用	0	2	2	2	2	8 人
収入 (円)	0	0	0	0	0	0 円	
高	回数券利用	2	0	0	0	0	2 人
	収入 (円)	0	0	0	0	0	0 円
	通常シート利用	6	11	11	11	6	45 人
	収入 (円)	3,200	3,200	3,200	2,400	2,400	14,400 円
	1シート 4名以下利用	16	16	16	16	10	74 人
収入 (円)	6,000	5,400	5,400	5,400	5,400	27,600 円	
校	シート2面以上占有利用	56	61	61	61	55	294 人
	収入 (円)	35,700	35,000	14,700	14,700	14,000	114,100 円
	回数券利用	3	4	4	4	4	19 人
	収入 (円)	6,000	0	0	0	0	6,000 円
	回数券利用	4	0	0	0	0	4 人
収入 (円)	0	0	0	0	0	0 円	
中	通常シート利用	17	17	22	17	17	90 人
	収入 (円)	2,400	2,400	2,000	2,000	2,000	10,800 円
	1シート 4名以下利用	24	22	22	22	22	112 人
	収入 (円)	4,160	4,160	4,160	3,840	3,200	19,520 円
	シート2面以上占有利用	302	302	402	301	301	1,608 人
収入 (円)	36,360	36,360	36,000	34,560	34,560	177,840 円	
学	回数券利用	11	21	16	16	10	74 人
	収入 (円)	3,200	3,200	3,200	0	0	9,600 円
	回数券利用	2	3	3	3	2	13 人
	収入 (円)	0	0	0	0	0	0 円
	通常シート利用	66,050	68,050	70,150	66,050	60,900	331,200 円
収入 (円)	1,090	1,374	1,484	1,262	1,137	6,347 円	
用 具 貸 出	578,270	616,170	604,710	476,150	451,360	2,726,660 円	
合 計							

(2) 無料施設

利用区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1. サンビラー交流館(屋内施設) ①+②+③+④+⑤	3,435	7,660	6,620	9,220	9,620	7,290	3,610	2,905	2,320	2,420	1,920	2,380	59,400
①アリーナ(研修室舎)	1,240	2,920	2,230	3,330	3,530	2,400	20	0	10	10	10	0	15,700
②スपोर्ट	1,220	2,920	2,220	3,320	3,520	2,400	0	0	0	0	0	0	15,600
会議・セミナー等	10	0	10	0	10	0	10	0	10	0	10	0	60
視察者等	10	0	0	10	0	0	10	0	0	10	0	0	40
②インドアプレイガーデン	815	1,710	1,710	2,610	2,710	2,110	1,810	1,510	910	910	810	1,010	18,625
③自主事業	60	110	60	60	160	160	60	75	80	80	100	70	1,075
④2F多目的スペース	310	410	310	410	410	310	210	310	310	410	300	300	4,000
⑤休憩スペース	1,010	2,510	2,310	2,810	2,810	2,310	1,510	1,010	1,010	1,010	700	1,000	20,000
2. 体験学習施設	105	155	105	155	105	105	105	105	105	105	100	100	1,350
ふるさと工房館	105	155	105	155	105	105	105	105	105	105	100	100	1,350
3. 遊戯施設 ①+②+③+④	0	2,430	1,980	4,830	5,380	2,130	1,500						18,250
①ふわふわドーム	0	1,510	1,110	1,810	2,410	1,110	1,000						8,950
②遊びの広場等	0	500	500	2,500	2,500	700	300						7,000
③ストリートスポーツ広場	0	210	160	210	210	160	100						1,050
④遊びの森	0	210	210	310	260	160	100						1,250
4. 修景施設 ①+②+③+④	15	350	490	1,890	5,445	390	225						8,805
①四季の池	5	20	20	10	10	10	5						80
②やすらぎの庭	10	20	40	50	40	20	20						200
③花の丘(レストハウス等)	0	210	210	310	360	210	150						1,450
④風の丘(ひまわり等)	0	100	220	1,520	5,035	150	50						7,075
5. 森のエリアゾーン ①+②	0	20	20	20	20	20	20						120
①やすらぎの森・活動の森等	0	20	20	20	20	20	20						120
②せせらぎ広場	0	0	0	0	0	0	0						0
6. 散策路等	350	600	400	700	700	500	300	100	100	150	150	100	4,150
散歩・ジョギング・大会等	350	600	400	700	700	500	300	100	100	150	150	100	4,150
7. その他 ①+②	0	0	0	0	2,500	0	0	0	3,005	1,510	1,410	2,000	10,425
①歩く時・カウチアス等	0	0	0	0	0	0	0	0	3,005	1,510	1,410	2,000	7,925
②その他イベント	0	0	0	0	2,500	0	0	0	0	0	0	0	2,500
合計 1+2+3+4+5+6+7	3,905	11,215	9,615	16,815	23,770	10,435	5,760	3,110	5,530	4,185	3,580	4,580	102,500

注) 利用区分は、「ピジターセンター遊技場」、「多目的広場」、「施設見学」など

(3) 無料施設に係る利用者数のカウント方法

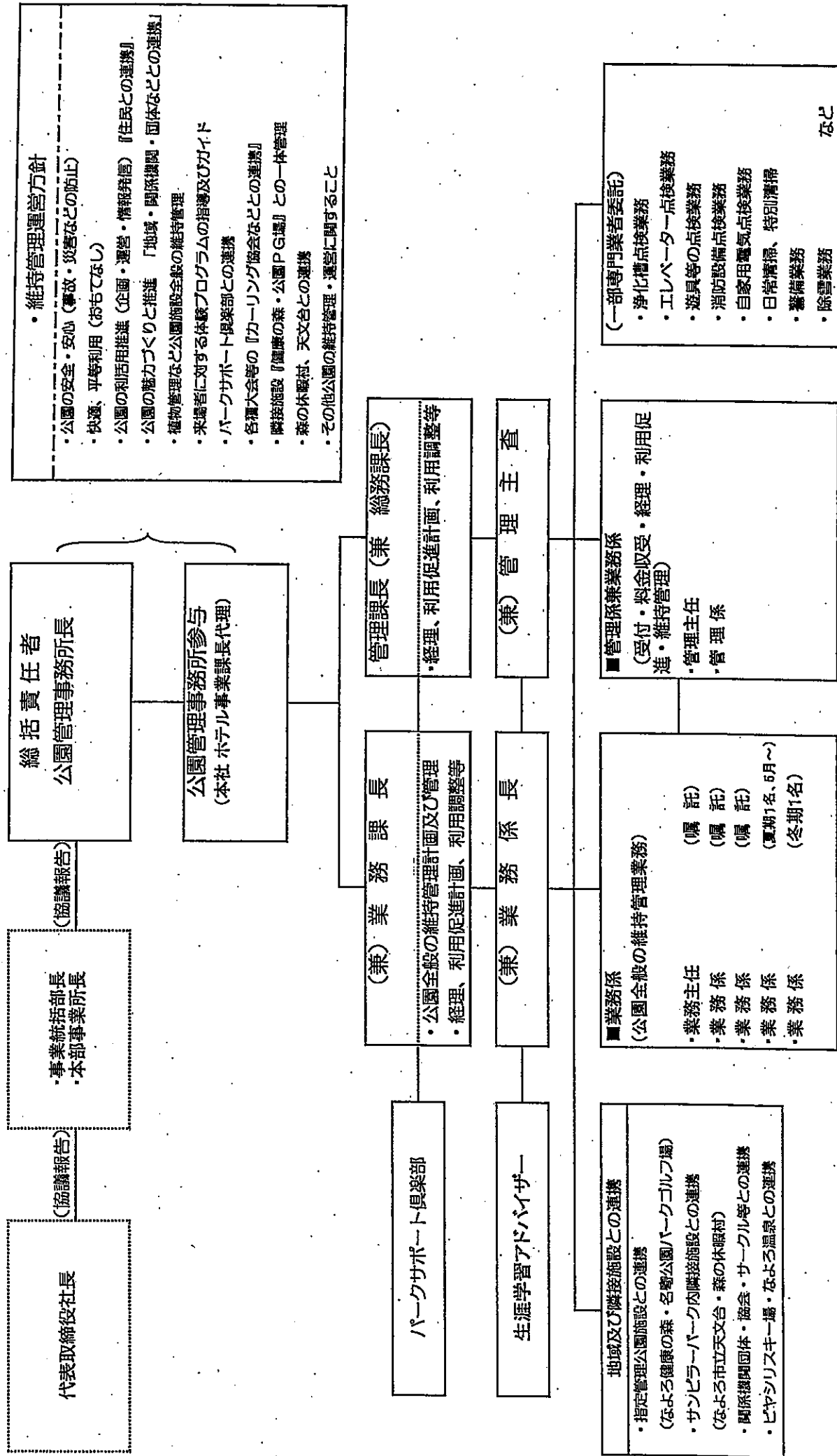
上記各施設の利用者カウントは、手動数取機により、2時間ごとにカウントすることとする。



北海道立サンピラーパーク 維持管理・運営組織体制 (案)

(令和5年度)

(本社)



(別紙 2)

再委託業務一覧

業務名	業務箇所及び業務内容	業務委託期間
電気暖房設備保守点検	交流館 電気暖房設備清掃・点検	令和5. 4 ~ 令和6. 3
日常清掃業務	交流館(床・ドア・備品・衛生器具等の清掃) 工房館(床・ドア・備品・衛生器具等の清掃) レストハウス(床・ドア・備品・衛生器具等の清掃 5月~10月)	令和5. 4 ~ 令和6. 3
特別清掃業務	交流館(ガラス・カーペット・床ワックス等の清掃) 工房館(ガラス・床ワックス等の清掃) レストハウス(ガラス・床ワックス等の清掃)	令和5. 4 ~ 令和6. 3
浄化槽保守点検	交流館(保守点検・槽内清掃・消耗品交換等) 工房館(保守点検・槽内清掃・消耗品交換等) レストハウス(保守点検・槽内清掃・消耗品交換等)	令和5. 4 ~ 令和6. 3
浄化槽11条検査	交流館(浄化槽法第11条検査 外観・水質) 工房館(浄化槽法第11条検査 外観・水質) レストハウス(浄化槽法第11条検査 外観・水質)	令和5. 4 ~ 令和6. 3
消防設備検査	交流館(総合検査・機能検査) 工房館(消火器機能検査)	令和5. 4 ~ 令和6. 3
冷却設備検査	カーリングホール冷却機 (開始前点検・終了点検)	令和5. 4 ~ 令和5. 11
遊具精密点検	年2回点検 屋内コンビネーション遊具・森の木の蔵・丘の木の蔵・月の神殿・森の見張り台・土の蔵・ピングポング・スネイクジャングル・ふわふわドーム・スケートウェイブ	令和5. 4 ~ 令和6. 3
噴水設備及び四季の池・やすらぎ庭園保守点検	点検・調整・清掃等	令和5. 4 ~ 令和5. 6
受水槽点検清掃	交流館受水槽点検・清掃	令和5. 4 ~ 令和5. 11
除雪業務	交流館駐車場・公園内幹線道路・工房館駐車場 レストハウス駐車場(最終日のみ)	令和5. 11 ~ 令和6. 3
警備業務	交流館(機械警備及び巡回警備) 工房館(機械警備及び巡回警備) レストハウス(巡回警備 5月~10月)	令和5. 4 ~ 令和6. 3
エレベーター保守点検	交流館(昇降機定期検査及びリモート点検)	令和5. 4 ~ 令和6. 3
自家用電気工作物	交流館(年次点検及び月次点検) 工房館(年次点検及び月次点検) レストハウス(年次点検及び月次点検)	令和5. 4 ~ 令和6. 3

【年次業務計画書添付書類】

令和5年度

北海道立サンピラーパーク業務仕様書

指定管理者 (株)名寄振興公社



令和5年度 道立サンピラーパーク 管理業務計画書（仕様書No. 1）

◆ 管理運営の考え方

1. 北海道の示す要求水準書等を基に、第一に利用者、スタッフの安全・安心及び施設の安全性の確保・保全に配慮した運営に努める。
2. 常に巡視時や作業時、利用者からの通報等により点検・確認の実施により、事故や災害の未然防止に万全を期す。
3. ① 法定点検等は必ず決められた日程・回数を遵守するとともに立会し、状況の把握
② 日常巡視・点検も常に事故や災害の防止に努めるとともに、遊具等の安全性の確保を図るため、先に作成した遊具等の点検マニュアルに基づき実施する。
4. 利用者ニーズに即した維持管理・運営
5. 関係機関・団体との連携
6. なよる健康の森・名寄公園PG場との連携〈効率・効果的な運営〉

※ 所長・主任・スタッフはサンピラーパーク全施設・区域（各ゾーン）を歩き区域内の概要を把握するとともに、別添注意すべき箇所等は看板の設置及び利用マナーブックの作成等、安全・安心、施設の保全に努める。

指定管理者 (株) 名寄振興公社

業 務 仕 様 書 (1)

施設名 北海道立サンピラーパーク 指定管理者 株式会社 名寄振興公社

業務の区分・内訳	対象施設・区域・内容	頻度等
1. 施設管理		
①設備の検査・点検		
点検及び保守	消防設備検査(総合及び外観機能検査)	年2回(委託:5月・11月)
	" (工房館)	年2回(委託:5月・11月)
	カーリング場冷却設備点検	年2回(委託:4月・9月)
	電気暖房設備保守点検(交流館)	年1回(委託:9月)
	エレベータ保守点検	毎月1回(委託:12回)
	浄化槽保守点検(交流館)	毎月2回(委託:点検1回・目視点検1回)
	" (工房館)	3か月に1回(委託:年4回)
	" (レストハウス)	開館期間中3回(委託)
	浄化槽11条検査(交流館・工房館・レストハウス)	年1回(委託)
	高圧ケーブル絶縁診断	年1回(委託)
	自家用電気工作物月次点検(交流館)	隔月(委託:年6回)
	" (工房館)	隔月(委託:年6回)
	" (レストハウス)	隔月(委託:年6回)
	自家用電気工作物年次点検(交流館)	年1回(委託)
	" (工房館)	年1回(委託)
	" (レストハウス)	年1回(委託)
	遊具日常点検	毎日3回
	遊具精密点検	年2回
受水槽点検清掃(交流館)	年1回(委託:10月)	
噴水設備及び四季の池、やすらぎ庭園ポンプ点検	年1回(委託:5月)	
事務所・物品等の管理	供与物品の管理及び異動の報告	随時
小破修繕	各施設の部材の点検及び修繕	都度
施設管理の記録・保存	※保守点検記録簿	都度
②衛生管理		
日常清掃(交流館)	交流館、公園内施設	毎日
" (工房館)	工房館、野外作業所	毎週1回
" (レストハウス)	レストハウス	開館期間中毎日
特別清掃(交流館)	交流館床ワックス・ガラス拭	汚れの状態により適宜
" (工房館)	工房館床ワックス・ガラス拭	汚れの状態により適宜
" (レストハウス)	レストハウス床ワックス・ガラス拭	汚れの状態により適宜
水質管理(交流館)	水遊び場清掃・水質検査	適宜
ゴミ収集(交流館)		随時
" (工房館)		随時
" (レストハウス)		随時
③警備等		
巡視点検(交流館)	※巡視日報	毎日
" (工房館)	※巡視日報	毎日
" (レストハウス)	※巡視日報	毎日(閉館期間中週1回)
" (せせらぎトイレ)	※巡視日報	毎日(閉館期間中週1回)
夜間警備業務(交流館)	機械警備(巡回2回含)	毎日
" (工房館)	機械警備(巡回2回含)	毎日
" (レストハウス)	巡回警備2回	開館期間中毎日
④冬期管理(除雪)		
除雪(交流館)	駐車場及び園路	随時(積雪10cm以上)
" (工房館)	駐車場及び園路	随時(積雪10cm以上)
" (レストハウス)	駐車場	レストハウス開館前
2. その他		
有害駆除	蜂の巣などの駆除等	随時

業 務 仕 様 書 (2)

施設名 北海道立サンピラーパーク

指定管理者 株式会社 名寄振興公社

業務の区分・内訳	対象施設・区域・内容	頻度等
1. 施設利用に関する業務		
①利用窓口		
利用者への接遇	案内・受付・利用承認等適切かつ丁寧な対応	随時
苦情対応	苦情等の応答、対応 苦情処理簿への記録	都度
利用調整	公園施設利用に対し団体等の調整を行う	随時
備品貸出業務	設備・備品の貸出を行い備品貸出簿に記録	都度
2. 利用料金收受等業務		
①規 定	公園条例第6条及び第12条の2規定により適正に処理する	随時
②カーリングホール		
利用承認	公園条例第6条の規定に基づき公園施設の利用者に対し、利用の承認をしなければならない。なお、承認の際、必要に応じて条件を付す。	随時
取消等	公園条例第6条の4に規定する違反者に対し、承認を取消し、又は制限若しくは停止する。	都度
利用料金の收受	利用料金を收受し売上日報に記録	毎日
利用料金の決定	利用料金の決定・変更を知事の承認を受ける	都度
利用料金の還付	既納の利用料金は還付しない。ただし、管理規則で定める基準に基づき全部又は一部を返還できる。	都度
利用料金の減免	管理規定で定める基準により減免を行う	都度
3. 利用促進業務		
①広報等		
広報活動	各種イベント等の誘致等	都度
パンフレット	パンフレットの作成及び配布	
インターネット	施設のホームページで公園の供用状況、施設概要、各種イベント等の情報提供を行う。	随時
②指定管理者主催事業等	設置目的に沿った利用促進のための各種イベントの企画及び運営。あらかじめ実施計画書を提出するなど、管理者と協議する。ただし、軽微なものはこの限りでない。	都度
4. 備品等貸出業務	カーリング器具等、備品の貸出	随時
5. 住民との協働環境づくり	ボランティアによる環境整備等、住民参加による公園づくり事業の企画運営	都度
6. 事故処理等		
①事故処理	事故発生(事故、盗難、急病人やけが人)時には、直ちに被災者へ必要な処置を施すとともに管轄の警察署等関係機関へ連絡・通報するなどの適正な事故処理を行うとともに、速やかに道に報告するものとする。事故後の安全対策を適切に行う。	都度
②安全対策	安全対策マニュアルを作成し、被害の拡大及び再発を防止する。	
③連絡体制	緊急時連絡網の作成	
④保険加入	施設賠償保険への加入	

7. 災害時対応		
①施設の利用禁止等	災害時等、施設の利用禁止、立入禁止区域の設定等必要な措置をとる	都度
②利用者の安全確保	台風等の災害時に利用者の誘導等安全確保を万全に行う	都度
③応急措置	台風等の災害による復旧のうち、風倒木の除去、枝葉の除去、支柱の手直し等の軽微なものについては、指定管理者がこれを行うものとする。なお、倒木の復旧、撤去等については、道と協議の上、復旧にあたることとする。	都度
④報告	道への速やかな報告	都度
8. 各種報告		
①事業報告書	毎年度終了後30日以内に知事に報告する	翌年4月報告
②四半期報告書	四半期終了後10日以内	
③利用状況報告書	前月分を毎月10日までに	
④その他	知事が必要と認めるもの	随時
9. 売店等便益施設の管理運営業務		
10. その他		
指定管理者名称の表示	指定管理社名と管理者の表示	平成30年4月設置
個人情報の取り扱い	情報取り扱いの適正管理	随時
その他	円滑に推進するための必要な業務	随時

業 務 仕 様 書 (3)

施設名 北海道立サンピラーパーク

指定管理者 株式会社 名寄振興公社

	対象部位	実施内容	規 模	実施時期 (回数・頻度)	
衛生管理計画					
日常清掃 (サンピラー交流館)	管理事務所・給湯室・物品庫 ・喫茶コーナー・作業員室	床・ドア・備品等の清掃	床材長尺ビニール シート	毎日1回	
	ロッカー室・研修室	床・ドア・備品等の清掃	床材長尺ビニール シート	使用頻度及び 毎週1回	
	インドアプレイガーデン・ ロビー・やすらぎ空間・廊下	床・備品等の清掃	床材フローリング	毎日1回 (利用頻度により2回)	
	カーリング ホール	冬期間 (外周)	床等の清掃	床材カーペット 390㎡	毎週1回
		夏期間 (全面)	床等の清掃	床材ポリプロピレ ンパネル 1,467㎡	毎週3回 (利用頻度により都度)
	男子便所・女子便所・幼児 便所	床・ドア・備品・衛生器 具等の清掃、トレットペ ーパーの補充	床材ビニール床タ イル 87㎡	毎日1回 (利用頻度により2回)	
	正面玄関	床・ドアの清掃	御影石 102㎡	毎日1回 (利用頻度により2回)	
	通用口	床・ドアの清掃	タイル 18㎡	毎日1回	
やすらぎ空間・廊下	床等の清掃	タイルカーペット 767㎡	毎日1回		
日常清掃 (ふるさと工房館)	研修室	床・ドア・備品等の清掃	フローリング・ボード 新タイルセラミックタイル	使用の頻度及び毎週1回	
	アトリエ1・アトリエ2	床・ドア・備品等の清掃	ナイロン繊維露出ゴム 長尺塩ビシート	使用の頻度及び毎週1回	
	屋外作業所	床・ドア・備品等の清掃	モルタル金ゴテ 目地きり	使用の頻度及び毎週1回	
日常清掃 (レストハウス) ※開館期間中	風除室1・風除室2	床・ドアの清掃	ナイロン繊維露出ゴム タイル	毎日1回	
	ホール	床等の清掃	新素材タイルセラミック タイル	毎日1回	
	眺望休憩室	床等の清掃	長尺塩ビシート フローリング・ボード	毎日1回	

	自販機コーナー	床等の清掃	長尺塩ビシート	毎日1回
	男子便所・女子便所・多目的便所	床・ドア・備品・衛生器具等の清掃、トレット・パーの補充	磁器質タイル	毎日1回 (利用頻度により2回)
	物置1・物置2	床・ドアの清掃	長尺塩ビシート コンクリート	毎週1回
	廊下	床等の清掃	長尺ビニールシート	毎日1回
	ポーチ	床等の清掃	カラマツ	毎日1回
特別清掃 (サンピラー交流館)	カーリングホールカーペット・窓ガラス・床	カーペット・窓ガラス・床清掃	205㎡	年2回(4月・10月) (汚れの状態により実施)
	照明器具等	電球・器具等清掃		汚れの状態により実施
	屋外遊具			汚れの状態により実施
特別清掃 (ふるさと工房館)	窓ガラス・床	窓ガラス・床清掃	全館	年1回(4月) (汚れの状態により実施)
	照明器具等	電球・器具等清掃		汚れの状態により実施
特別清掃 (レストハウス)	窓ガラス・床	窓ガラス・床清掃	全館	年1回 (汚れの状態により実施)
	照明器具等	電球・器具等清掃		汚れの状態により実施

業 務 仕 様 書 (4)

施設名 北海道立サンピラーパーク

指定管理者 株式会社 名寄振興公社

		対象	業務内容	実施期間・時間	実施回数
保安管理計画					
◆サンピラー交流館 日常巡視		サンピラー交流館	火気、不法侵入、挙動不審者等の確認及び報告、指導	夏期間 毎日 10時・13時・16時	3回
		駐車場	挙動不審者、不審車両等の確認及び報告、指導	冬期間 毎日 11時・15時・19時	3回
		屋内遊具	不良箇所有無の確認	毎日使用前及び 15時	2回
夜間警備	有人警備	園路・駐車場 サンピラー交流館	門扉・施設の施錠、火気、不法侵入者、挙動不審者、不審車両等の確認及び報告、指導	毎日 午後11時 午前 2時	2回 (内1回は名寄市実施)
	機械警備	サンピラー交流館	不法侵入者及び火災報知器の監視	関係職員の退館時から入館時まで (開館時間以外)	
◆ふるさと工房館 日常巡視		ふるさと工房館	火気、不法侵入、挙動不審者等の確認及び報告、指導	夏期間 毎日 9時・17時	2回
		駐車場	挙動不審者、不審車両等の確認及び報告、指導	冬期間 毎日 9時・17時	2回
夜間警備	有人警備	園路・駐車場 ふるさと工房館	施設の施錠、火気、不法侵入者、挙動不審者、不審車両等の確認及び報告、指導	毎日 午後11時 午前 2時	2回
	機械警備	ふるさと工房館	不法侵入者及び火災報知器の監視	開館時間以外及び 未使用時	
◆レストハウス 日常巡視		レストハウス	火気、不法侵入、挙動不審者等の確認及び報告、指導	毎日 9時・17時	2回
		駐車場	挙動不審者、不審車両等の確認及び報告、指導	毎日 9時・17時	2回
夜間警備	有人警備	レストハウス 駐車場	施設の施錠、火気、不法侵入者、挙動不審者、不審車両等の確認及び報告、指導	毎日 午後11時・午前2時 ※開館期間中	2回
◆せせらぎトイレ 巡視		せせらぎトイレ	火気、不法侵入、挙動不審者等の確認及び報告、指導		週1回
		駐車場	挙動不審者、不審車両等の確認及び報告、指導		週1回

令和5年度 道立サンピラーパーク 植物管理業務計画書（仕様書No. 2）

◆ 管理運営の考え方

1. 北海道の示す要求水準書等を基準に、気象条件・植物の生育状況を観察しながら常にタイムリーな管理を心がけるとともに、年度末に施設・植物等の管理方法を検証しながら、次年度計画へ反映させるなど効率・効果的な維持管理・運営に努める。
2. 利用者・作業員の安全の確保
3. 利用者ニーズに即した維持管理・運営
4. 関係機関・団体との連携
5. なよる健康の森・名寄公園PG場との連携〈効率・効果的な運営〉

- ① ただし、要求水準書・植物管理ア・イ及びウの（2）（3）（4）（5）について、仕様書No. 3とし適切な維持管理に努める。
- ② 指定管理期間内において、新たに追加になった植物管理はその都度、仕様書を作成し適切な維持管理に努める。

指定管理者 (株) 名寄振興公社

(1) 植物管理	時期状況に応じた樹木管理及び芝生等の植物管理を行う。																						
ア 樹木管理	<p>剪定、刈り込み、病虫害駆除、施肥、冬囲い等必要な育成管理を行う。 枯損木、倒木等は直ちに処理し、利用者の安全対策をとる。</p> <table border="1" data-bbox="403 378 1412 701"> <tr> <td>病虫害駆除</td> <td>適宜</td> </tr> <tr> <td>冬囲い</td> <td>低木枝折り・撤去27本 高中木むしろかけ・撤去48本</td> </tr> <tr> <td>生垣</td> <td>手刈り62m（ボランティア活用）</td> </tr> <tr> <td>危険木処理</td> <td>剪定52本 枯損木伐採10本</td> </tr> <tr> <td>風倒木、枯損木処理</td> <td>適宜</td> </tr> <tr> <td>樹林地管理</td> <td>下枝払い100本 間伐10本 下草刈66,000㎡×10%</td> </tr> </table>	病虫害駆除	適宜	冬囲い	低木枝折り・撤去27本 高中木むしろかけ・撤去48本	生垣	手刈り62m（ボランティア活用）	危険木処理	剪定52本 枯損木伐採10本	風倒木、枯損木処理	適宜	樹林地管理	下枝払い100本 間伐10本 下草刈66,000㎡×10%										
病虫害駆除	適宜																						
冬囲い	低木枝折り・撤去27本 高中木むしろかけ・撤去48本																						
生垣	手刈り62m（ボランティア活用）																						
危険木処理	剪定52本 枯損木伐採10本																						
風倒木、枯損木処理	適宜																						
樹林地管理	下枝払い100本 間伐10本 下草刈66,000㎡×10%																						
イ 草花管理	公園内の花壇管理（灌水、雑草取り等を行う）（ボランティア想定）																						
ウ 芝管理	<p>草刈、施肥、目土、散水等の必要な育成管理を行う。</p> <p>(1) 芝刈</p> <table border="1" data-bbox="403 1102 1248 1458"> <tr> <td>芝生 A</td> <td>3,152 ㎡×3回</td> </tr> <tr> <td>芝生 B</td> <td>2,575 ㎡×3回</td> </tr> <tr> <td>芝生 C</td> <td>12,723 ㎡×3回</td> </tr> <tr> <td>草地 A</td> <td>28,917 ㎡×2回</td> </tr> <tr> <td>草地 B</td> <td>50,922 ㎡×2回</td> </tr> <tr> <td>草地 C</td> <td>21,898 ㎡×1回</td> </tr> <tr> <td>園路沿い</td> <td>465 ㎡×1回（肩掛け式）</td> </tr> </table> <p>(2) 施肥</p> <table border="1" data-bbox="392 1626 1244 1731"> <tr> <td>芝生A, B, C</td> <td>18,450 ㎡×30%×1回</td> </tr> <tr> <td>草地 A</td> <td>28,917 ㎡×20%×1回</td> </tr> </table> <p>(3) 張芝</p> <table border="1" data-bbox="403 1879 1251 1935"> <tr> <td>一般園地</td> <td>50 ㎡×1回</td> </tr> </table> <p>(4) 人力除草</p> <table border="1" data-bbox="403 2085 1251 2141"> <tr> <td>芝生 A</td> <td>3,152 ㎡×2回</td> </tr> </table>	芝生 A	3,152 ㎡×3回	芝生 B	2,575 ㎡×3回	芝生 C	12,723 ㎡×3回	草地 A	28,917 ㎡×2回	草地 B	50,922 ㎡×2回	草地 C	21,898 ㎡×1回	園路沿い	465 ㎡×1回（肩掛け式）	芝生A, B, C	18,450 ㎡×30%×1回	草地 A	28,917 ㎡×20%×1回	一般園地	50 ㎡×1回	芝生 A	3,152 ㎡×2回
芝生 A	3,152 ㎡×3回																						
芝生 B	2,575 ㎡×3回																						
芝生 C	12,723 ㎡×3回																						
草地 A	28,917 ㎡×2回																						
草地 B	50,922 ㎡×2回																						
草地 C	21,898 ㎡×1回																						
園路沿い	465 ㎡×1回（肩掛け式）																						
芝生A, B, C	18,450 ㎡×30%×1回																						
草地 A	28,917 ㎡×20%×1回																						
一般園地	50 ㎡×1回																						
芝生 A	3,152 ㎡×2回																						

◆ 北海道植物管理要求水準書

(1) 植物管理	時期状況に応じた樹木及び芝生等の植物管理を行う。			
ウ 芝管理	草刈、施肥、目土、散水等の必要な育成管理を行う。			
(1) 芝刈等				
	令和5年度			令和5年度
	当初	変更後		
芝 生 A	3,152 m ² × 4回	4,492 m ² × 4回	4,492 m ² × 4回	
芝 生 B	2,575 m ² × 3回	11,967 m ² × 3回	11,967 m ² × 3回	
芝 生 C	12,723 m ² × 3回	6,727 m ² × 3回	6,727 m ² × 3回	
草 地 A	28,917 m ² × 2回	24,730 m ² × 2回	24,730 m ² × 2回	
草 地 B	50,922 m ² × 2回	14,583 m ² × 2回	14,583 m ² × 2回	
草 地 C	21,898 m ² × 1回	75,948 m ²	75,948 m ²	
草地	—————	38,748 m ² × 1回	44,148 m ² × 1回	
ひまわり等(植栽・管理)	—————	37,200 m ² × 適宜	31,800 m ² × 適宜	
園 路 沿 い	465 m ² × 1回	3,050 m ² × 1回	3,050 m ² × 1回	
四 季 の 池	—————	適宜	8,000 m ² × 1回	
ジ ョ ギ ン グ コ ー ス	—————	適宜	6,000 m ² × 1回	

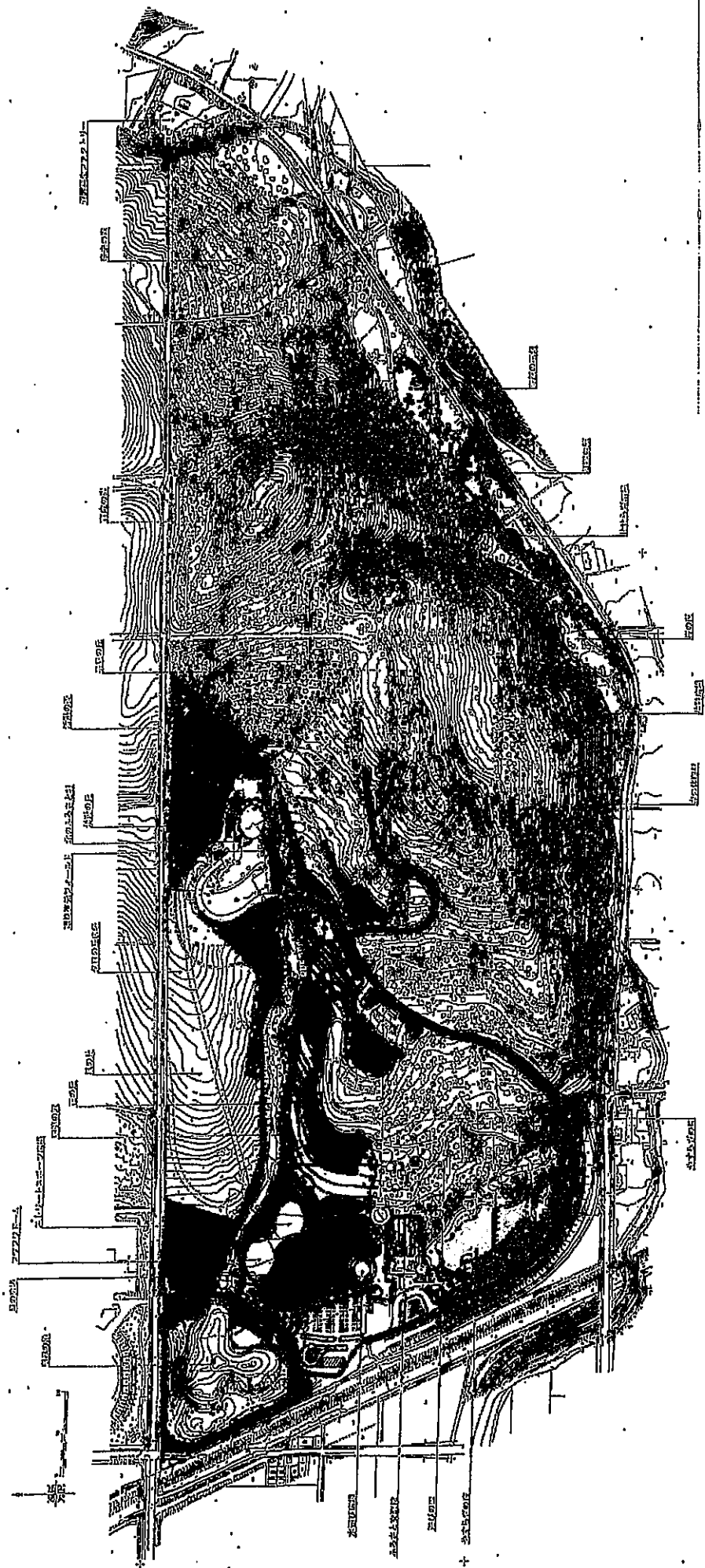
◆ 管理区域図・・・別添のとおり

◆ 植物管理業務計画（仕様書No. 2・No. 3）

植物管理 ア 樹木管理	時期や状況に応じ樹木及び芝生など植物管理を行う。 剪定、刈り込み、病害虫駆除、施肥、冬囲い等必要な育成管理を行う。 枯損木、倒木等は直ちに処理し、利用者の安全対策をとる。 <table border="1" data-bbox="411 315 1422 723"> <tr> <td>病害虫駆除</td> <td>適宜</td> </tr> <tr> <td>冬囲い・撤去</td> <td>中高木ひも縛り 4本 低木ひも縛り 10本 低木1本支柱ひも縛り 269本 低木1本支柱ネット巻 74本</td> </tr> <tr> <td>生垣</td> <td>手刈り 62m（ボランティア想定）</td> </tr> <tr> <td>危険木処理</td> <td>剪定52本 枯損木伐採10本</td> </tr> <tr> <td>風倒木、枯損木処理</td> <td>適宜</td> </tr> <tr> <td>樹林地管理</td> <td>下枝払い100本 間伐10本 下草刈66,000㎡×10%</td> </tr> </table>	病害虫駆除	適宜	冬囲い・撤去	中高木ひも縛り 4本 低木ひも縛り 10本 低木1本支柱ひも縛り 269本 低木1本支柱ネット巻 74本	生垣	手刈り 62m（ボランティア想定）	危険木処理	剪定52本 枯損木伐採10本	風倒木、枯損木処理	適宜	樹林地管理	下枝払い100本 間伐10本 下草刈66,000㎡×10%																																																																																							
病害虫駆除	適宜																																																																																																			
冬囲い・撤去	中高木ひも縛り 4本 低木ひも縛り 10本 低木1本支柱ひも縛り 269本 低木1本支柱ネット巻 74本																																																																																																			
生垣	手刈り 62m（ボランティア想定）																																																																																																			
危険木処理	剪定52本 枯損木伐採10本																																																																																																			
風倒木、枯損木処理	適宜																																																																																																			
樹林地管理	下枝払い100本 間伐10本 下草刈66,000㎡×10%																																																																																																			
イ 草花管理	公園内の花壇管理（灌水、雑草取り等を行う）（ボランティア想定）																																																																																																			
ウ 芝管理など	<table border="1" data-bbox="389 857 1414 2078"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内容</th> <th rowspan="2">ゾーン</th> <th rowspan="2">規模・範囲・数量</th> <th colspan="3">業務実施内容</th> </tr> <tr> <th>第1四半期</th> <th>第2四半期</th> <th>第3四半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">① 芝等管理</td> <td>芝生A</td> <td>4,492㎡×4回</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>芝生B</td> <td>11,967㎡×3回</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>芝生C</td> <td>6,727㎡×3回</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>草地A</td> <td>24,730㎡×2回</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>草地B</td> <td>14,583㎡×2回</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>草地C</td> <td>75,948㎡</td> <td colspan="3">※草地Cの草刈り面積はひまわりなどの植栽面積により変動あり</td> </tr> <tr> <td>草地</td> <td>44,148㎡×1回</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ひまわり等 (植栽・管理)</td> <td>31,800㎡×適宜</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>園路沿い</td> <td>3,050㎡×1回</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>四季の池</td> <td>8,000㎡×1回</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ジョギングコース</td> <td>6,000㎡×1回</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② 施肥</td> <td>芝生A・B・C</td> <td>23,186㎡×30%×1回</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>草地A</td> <td>24,730㎡×20%×1回</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 張芝</td> <td>一般園地</td> <td>50㎡×1回</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④ 人力除草</td> <td>芝桜</td> <td>3,000㎡×2回</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>芝生A</td> <td>4,492㎡×2回</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤ 目土</td> <td></td> <td>適宜</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	内容	ゾーン	規模・範囲・数量	業務実施内容			第1四半期	第2四半期	第3四半期	① 芝等管理	芝生A	4,492㎡×4回	○	○	○	芝生B	11,967㎡×3回	○	○	○	芝生C	6,727㎡×3回	○	○	○	草地A	24,730㎡×2回	○	○		草地B	14,583㎡×2回	○	○		草地C	75,948㎡	※草地Cの草刈り面積はひまわりなどの植栽面積により変動あり			草地	44,148㎡×1回		○		ひまわり等 (植栽・管理)	31,800㎡×適宜	○	○	○	園路沿い	3,050㎡×1回	○			四季の池	8,000㎡×1回	○			ジョギングコース	6,000㎡×1回	○			② 施肥	芝生A・B・C	23,186㎡×30%×1回	○			草地A	24,730㎡×20%×1回	○			③ 張芝	一般園地	50㎡×1回	○	○		④ 人力除草	芝桜	3,000㎡×2回	○	○		芝生A	4,492㎡×2回	○	○		⑤ 目土		適宜	○	○	
内容	ゾーン				規模・範囲・数量	業務実施内容																																																																																														
		第1四半期	第2四半期	第3四半期																																																																																																
① 芝等管理	芝生A	4,492㎡×4回	○	○	○																																																																																															
	芝生B	11,967㎡×3回	○	○	○																																																																																															
	芝生C	6,727㎡×3回	○	○	○																																																																																															
	草地A	24,730㎡×2回	○	○																																																																																																
	草地B	14,583㎡×2回	○	○																																																																																																
	草地C	75,948㎡	※草地Cの草刈り面積はひまわりなどの植栽面積により変動あり																																																																																																	
	草地	44,148㎡×1回		○																																																																																																
	ひまわり等 (植栽・管理)	31,800㎡×適宜	○	○	○																																																																																															
	園路沿い	3,050㎡×1回	○																																																																																																	
	四季の池	8,000㎡×1回	○																																																																																																	
ジョギングコース	6,000㎡×1回	○																																																																																																		
② 施肥	芝生A・B・C	23,186㎡×30%×1回	○																																																																																																	
	草地A	24,730㎡×20%×1回	○																																																																																																	
③ 張芝	一般園地	50㎡×1回	○	○																																																																																																
④ 人力除草	芝桜	3,000㎡×2回	○	○																																																																																																
	芝生A	4,492㎡×2回	○	○																																																																																																
⑤ 目土		適宜	○	○																																																																																																



植生(芝生・草地)維持管理区域図



芝生等管理

管理区分	種別	面積・回数
芝刈り	芝生A	4,492 m ² × 4回
	芝生B	11,987 m ² × 3回
	芝生C	6,727 m ² × 3回
草刈り	草地A	24,740 m ² × 2回
	草地B	14,503 m ² × 2回
	草地C	75,948 m ²
	草地	44,148 m ² × 1回
	小池	31,800 m ² × 適宜
	回廊	3,050 m ² × 1回 (隔週1回)

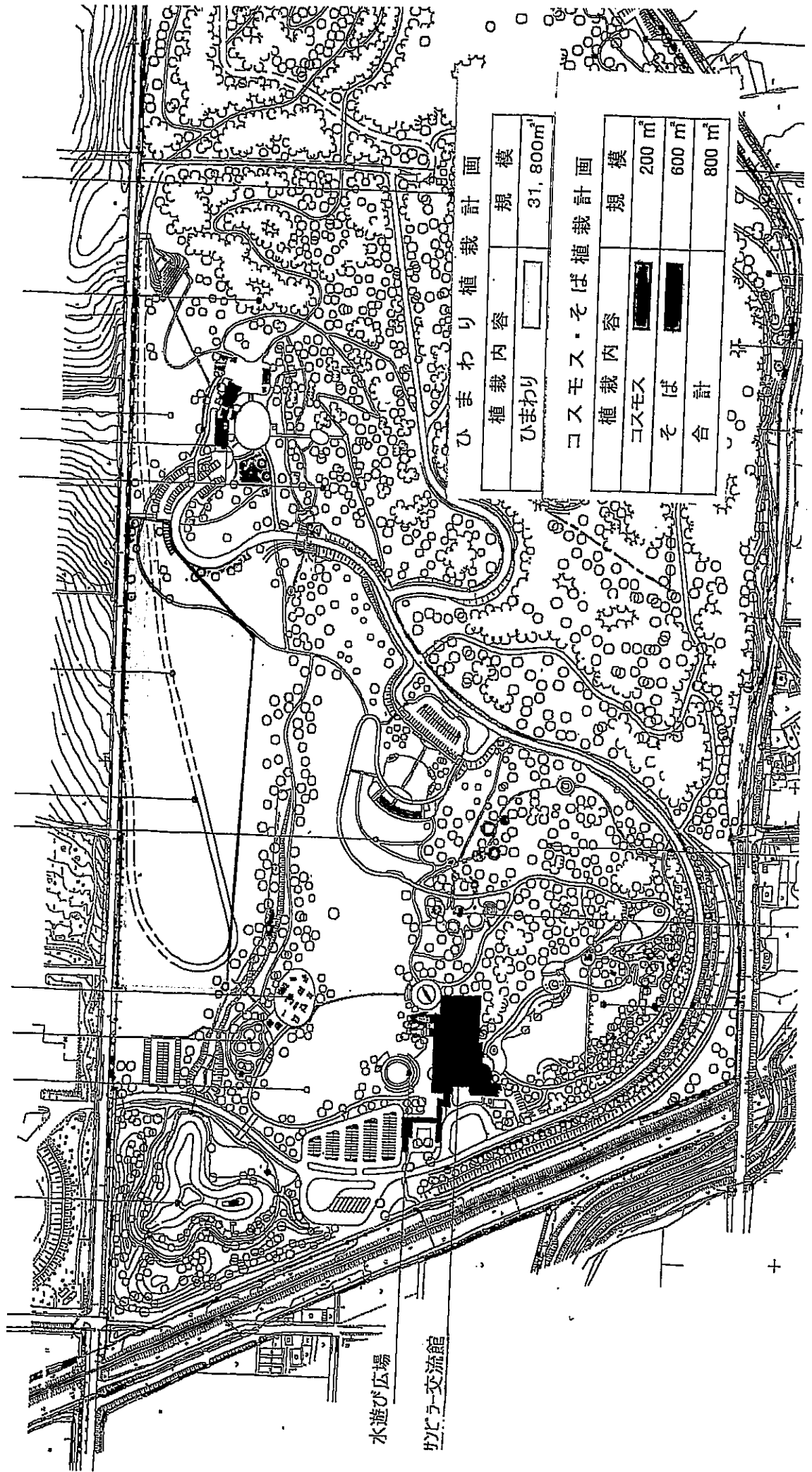
植生(芝・草地)維持管理区域図



その他管理		
業務区分	ゾーン	規模・範囲・数量
草刈	四季の池	適宜
	ジョギングコース	適宜

令和5年度 道立サンピラーパーク(風の丘) ひまわり・コスモス・そば等の植栽計画位置図

風の丘





.

.



令和5年度 道立サンピラーパーク 植物管理業務計画書（仕様書No. 3）

◆ 管理運営の考え方

1. 北海道の示す要求水準書等を基準に、気象条件・植物の生育状況を観察しながら常にタイムリーな管理を心がけるとともに、年度末に施設・植物等の管理方法を検証しながら、次年度計画へ反映させるなど効率・効果的な維持管理・運営に努める。
2. 利用者・作業員の安全の確保
3. 利用者ニーズに即した維持管理・運営
4. 関係機関・団体との連携
5. なよろ健康の森・名寄公園PG場との連携《効率・効果的な運営》

- ① ただし、要求水準書・植物管理ウの（1）について、仕様書No. 2とし適切な維持管理に努める。
- ② 指定管理期間内において、新たに追加になった植物管理はその都度、仕様書を作成し適切な維持管理に努める。

指定管理者 (株) 名寄振興公社

(1) 植物管理	時期状況に応じた樹木管理及び芝生等の植物管理を行う。																						
ア 樹木管理	<p>剪定、刈り込み、病害虫駆除、施肥、冬囲い等必要な育成管理を行う。 枯損木、倒木等は直ちに処理し、利用者の安全対策をとる。</p> <table border="1" data-bbox="416 392 1422 712"> <tr> <td>病害虫駆除</td> <td>適宜</td> </tr> <tr> <td>冬囲い・撤去</td> <td>低木枝折り・撤去27本 高木木むしろかけ・撤去48本</td> </tr> <tr> <td>生垣</td> <td>手刈り62m（ボランティア活用）</td> </tr> <tr> <td>危険木処理</td> <td>剪定52本 枯損木伐採10本</td> </tr> <tr> <td>風倒木、枯損木処理</td> <td>適宜</td> </tr> <tr> <td>樹林地管理</td> <td>下枝払い100本 間伐10本 下草刈66,000㎡×10%</td> </tr> </table>	病害虫駆除	適宜	冬囲い・撤去	低木枝折り・撤去27本 高木木むしろかけ・撤去48本	生垣	手刈り62m（ボランティア活用）	危険木処理	剪定52本 枯損木伐採10本	風倒木、枯損木処理	適宜	樹林地管理	下枝払い100本 間伐10本 下草刈66,000㎡×10%										
病害虫駆除	適宜																						
冬囲い・撤去	低木枝折り・撤去27本 高木木むしろかけ・撤去48本																						
生垣	手刈り62m（ボランティア活用）																						
危険木処理	剪定52本 枯損木伐採10本																						
風倒木、枯損木処理	適宜																						
樹林地管理	下枝払い100本 間伐10本 下草刈66,000㎡×10%																						
イ 草花管理	公園内の花壇管理（灌水、雑草取り等を行う）（ボランティア想定）																						
ウ 芝管理	<p>草刈、施肥、目土、散水等の必要な育成管理を行う。</p> <p>(1) 芝刈</p> <table border="1" data-bbox="416 1120 1241 1489"> <tr> <td>芝生 A</td> <td>3,152㎡×3回</td> </tr> <tr> <td>芝生 B</td> <td>2,575㎡×3回</td> </tr> <tr> <td>芝生 C</td> <td>12,723㎡×3回</td> </tr> <tr> <td>草地 A</td> <td>28,917㎡×2回</td> </tr> <tr> <td>草地 B</td> <td>50,922㎡×2回</td> </tr> <tr> <td>草地 C</td> <td>21,898㎡×1回</td> </tr> <tr> <td>園路沿い</td> <td>465㎡（肩掛け式）</td> </tr> </table> <p>(2) 施肥</p> <table border="1" data-bbox="416 1624 1241 1729"> <tr> <td>芝生 A, B, C</td> <td>18,450㎡×30%×1回</td> </tr> <tr> <td>草地 A</td> <td>28,917㎡×20%×1回</td> </tr> </table> <p>(3) 張芝</p> <table border="1" data-bbox="416 1886 1241 1942"> <tr> <td>一般園地</td> <td>50㎡×1回</td> </tr> </table> <p>(4) 人力除草</p> <table border="1" data-bbox="416 2087 1241 2143"> <tr> <td>芝生 A</td> <td>3,152㎡×2回</td> </tr> </table>	芝生 A	3,152㎡×3回	芝生 B	2,575㎡×3回	芝生 C	12,723㎡×3回	草地 A	28,917㎡×2回	草地 B	50,922㎡×2回	草地 C	21,898㎡×1回	園路沿い	465㎡（肩掛け式）	芝生 A, B, C	18,450㎡×30%×1回	草地 A	28,917㎡×20%×1回	一般園地	50㎡×1回	芝生 A	3,152㎡×2回
芝生 A	3,152㎡×3回																						
芝生 B	2,575㎡×3回																						
芝生 C	12,723㎡×3回																						
草地 A	28,917㎡×2回																						
草地 B	50,922㎡×2回																						
草地 C	21,898㎡×1回																						
園路沿い	465㎡（肩掛け式）																						
芝生 A, B, C	18,450㎡×30%×1回																						
草地 A	28,917㎡×20%×1回																						
一般園地	50㎡×1回																						
芝生 A	3,152㎡×2回																						

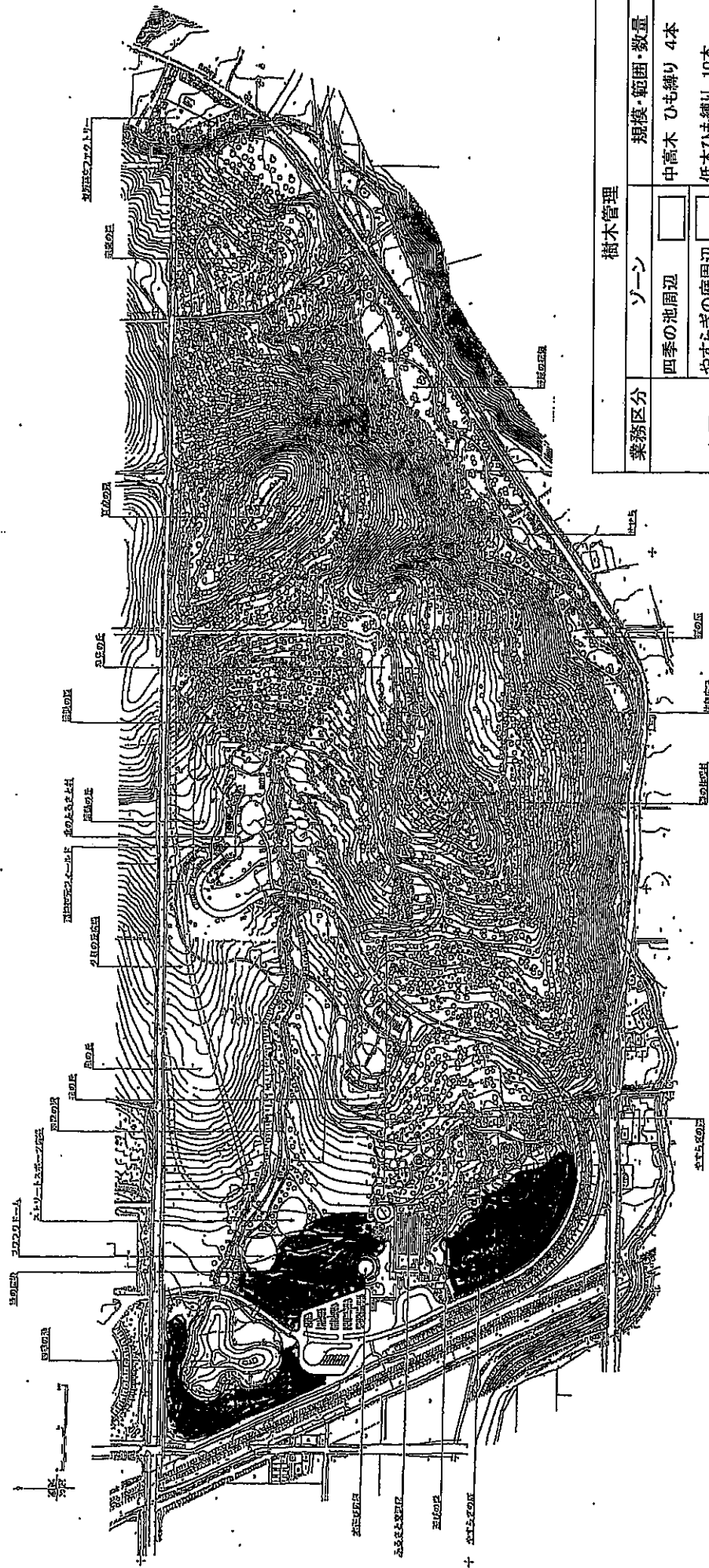
◆ 北海道植物管理要求水準書 (仕様書No. 3)

(1) 植物管理	時期状況に応じた樹木管理及び芝生等の植物管理を行う。		
ア 樹木管理	剪定、刈り込み、病虫害駆除、施肥、冬囲い等必要な育成管理を行う。 枯損木、倒木等は直ちに処理し、利用者の安全対策をとる。		
	病虫害駆除	適宜	
	冬囲い・撤去	中高木ひも縛り 4本 低木ひも縛り 10本 低木1本支柱ひも縛り 269本 低木1本支柱ネット巻 74本	
	生垣	手刈り62m (ボランティア活用)	
	危険木処理	剪定52本 枯損木伐採10本	
	風倒木、枯損木処理	適宜	
	樹林地管理	下枝払い100本 間伐10本 下草刈66,000㎡×10%	
イ 草花管理	公園内の花壇管理(灌水、雑草取り等を行う) (ボランティア想定)		
ウ 芝管理	草刈、施肥、目土、散水等の必要な育成管理を行う。		
(2) 施肥			
	令和5年度		令和5年度
	当初	変更後	
芝生A, B, C	18,450㎡×30%×1回	23,186㎡×30%×1回	23,186㎡×30%×1回
草地A	28,917㎡×20%×1回	24,730㎡×20%×1回	24,730㎡×20%×1回
(3) 張芝			
	令和5年度		令和5年度
	当初	変更後	
一般園地	50㎡×1回	50㎡×1回	50㎡×1回
(4) 人力除草			
	令和5年度		令和5年度
	当初	変更後	
芝生A	3,152㎡×1回	4,492㎡×2回	4,492㎡×2回
(5) 目土			
適宜			

◆ 植物管理業務計画（仕様書No. 2・No. 3）

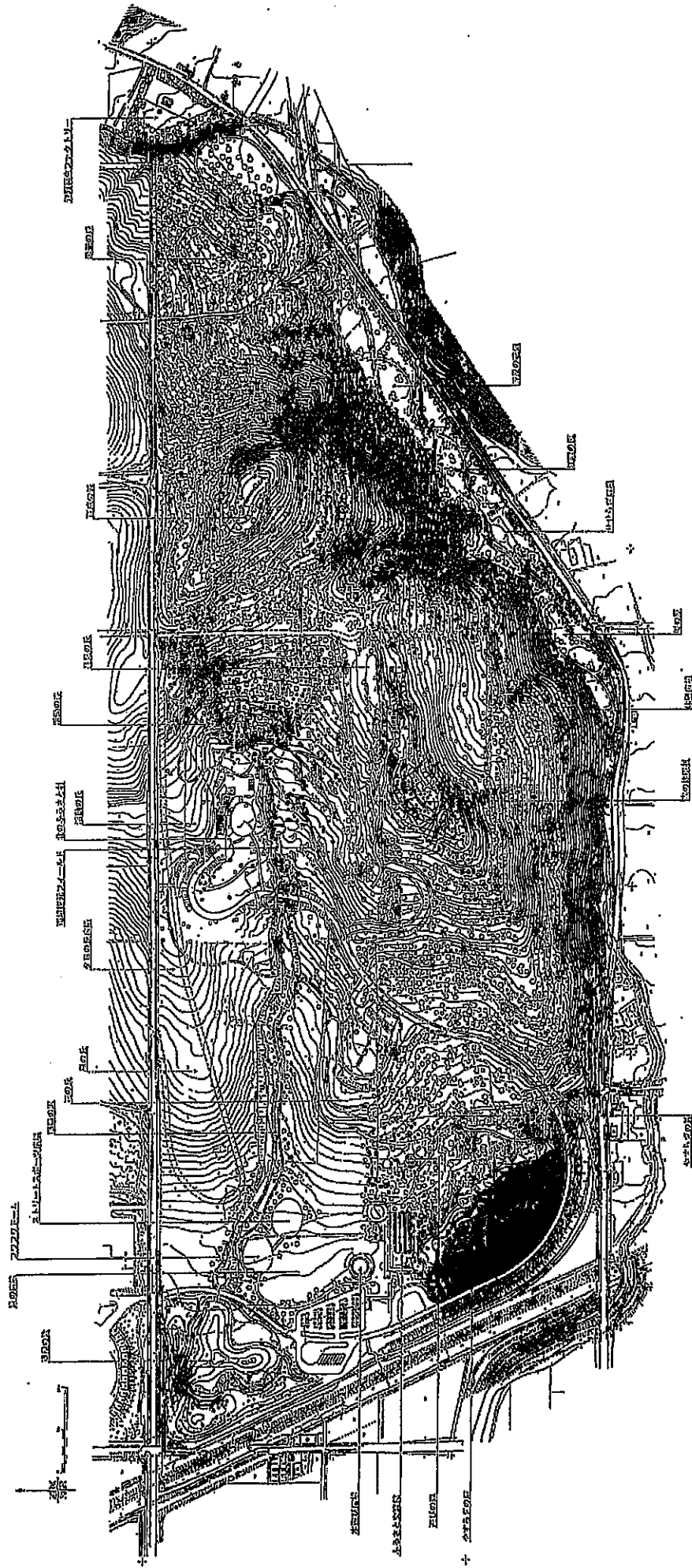
植物管理	時期や状況に応じ樹木及び芝生など植物管理を行う。																																																																																																								
ア 樹木管理	<p>剪定、刈り込み、病害虫駆除、施肥、冬囲い等必要な育成管理を行う。 枯損木、倒木等は直ちに処理し、利用者の安全対策をとる。</p> <table border="1" data-bbox="459 327 1414 730"> <tr> <td>病害虫駆除</td> <td>適宜</td> </tr> <tr> <td>冬囲い・撤去</td> <td>中高木ひも縛り 4本 低木ひも縛り 10本 低木1本支柱ひも縛り 269本 低木1本支柱ネット巻 74本</td> </tr> <tr> <td>生垣</td> <td>手刈り62m（ボランティア想定）</td> </tr> <tr> <td>危険木処理</td> <td>剪定52本 枯損木伐採10本</td> </tr> <tr> <td>風倒木、枯損木処理</td> <td>適宜</td> </tr> <tr> <td>樹林地管理</td> <td>下枝払い100本 間伐10本 下草刈66,000㎡×10%</td> </tr> </table>	病害虫駆除	適宜	冬囲い・撤去	中高木ひも縛り 4本 低木ひも縛り 10本 低木1本支柱ひも縛り 269本 低木1本支柱ネット巻 74本	生垣	手刈り62m（ボランティア想定）	危険木処理	剪定52本 枯損木伐採10本	風倒木、枯損木処理	適宜	樹林地管理	下枝払い100本 間伐10本 下草刈66,000㎡×10%																																																																																												
病害虫駆除	適宜																																																																																																								
冬囲い・撤去	中高木ひも縛り 4本 低木ひも縛り 10本 低木1本支柱ひも縛り 269本 低木1本支柱ネット巻 74本																																																																																																								
生垣	手刈り62m（ボランティア想定）																																																																																																								
危険木処理	剪定52本 枯損木伐採10本																																																																																																								
風倒木、枯損木処理	適宜																																																																																																								
樹林地管理	下枝払い100本 間伐10本 下草刈66,000㎡×10%																																																																																																								
イ 草花管理	公園内の花壇管理（灌水、雑草取り等を行う）（ボランティア想定）																																																																																																								
ウ 芝管理など	<table border="1" data-bbox="448 864 1406 2080"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内容</th> <th rowspan="2">ゾーン</th> <th rowspan="2">規模・範囲・数量</th> <th colspan="3">業務実施内容</th> </tr> <tr> <th>第1四半期</th> <th>第2四半期</th> <th>第3四半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">① 芝管理</td> <td>芝生A</td> <td>4,492㎡×4回</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>芝生B</td> <td>11,967㎡×3回</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>芝生C</td> <td>6,727㎡×3回</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>草地A</td> <td>24,730㎡×2回</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>草地B</td> <td>14,583㎡×2回</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">草地C</td> <td></td> <td>75,948㎡</td> <td colspan="3">※草地Cの草刈り面積はひまわりなどの 植栽面積により変動あり</td> </tr> <tr> <td>草地</td> <td>44,148㎡×1回</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ひまわり等 (植栽・管理)</td> <td>31,800㎡×適宜</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>園路沿い</td> <td>3,050㎡×1回</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>四季の池</td> <td>8,000㎡×1回</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ジョギングコース</td> <td>6,000㎡×1回</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② 施肥</td> <td>芝生A・B・C</td> <td>23,186㎡×30%×1回</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>草地A</td> <td>24,730㎡×20%×1回</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 張芝</td> <td>一般園地</td> <td>50㎡×1回</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④ 人力除草</td> <td>芝生A</td> <td>4,492㎡×2回</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤ 目土</td> <td></td> <td>適宜</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	内容	ゾーン	規模・範囲・数量	業務実施内容			第1四半期	第2四半期	第3四半期	① 芝管理	芝生A	4,492㎡×4回	○	○	○	芝生B	11,967㎡×3回	○	○	○	芝生C	6,727㎡×3回	○	○	○	草地A	24,730㎡×2回	○	○		草地B	14,583㎡×2回	○	○		草地C		75,948㎡	※草地Cの草刈り面積はひまわりなどの 植栽面積により変動あり			草地	44,148㎡×1回		○			ひまわり等 (植栽・管理)	31,800㎡×適宜	○	○	○		園路沿い	3,050㎡×1回	○				四季の池	8,000㎡×1回	○				ジョギングコース	6,000㎡×1回	○			② 施肥	芝生A・B・C	23,186㎡×30%×1回	○			草地A	24,730㎡×20%×1回	○			③ 張芝	一般園地	50㎡×1回	○	○		④ 人力除草	芝生A	4,492㎡×2回	○	○							⑤ 目土		適宜	○	○	
内容	ゾーン				規模・範囲・数量	業務実施内容																																																																																																			
		第1四半期	第2四半期	第3四半期																																																																																																					
① 芝管理	芝生A	4,492㎡×4回	○	○	○																																																																																																				
	芝生B	11,967㎡×3回	○	○	○																																																																																																				
	芝生C	6,727㎡×3回	○	○	○																																																																																																				
	草地A	24,730㎡×2回	○	○																																																																																																					
	草地B	14,583㎡×2回	○	○																																																																																																					
	草地C		75,948㎡	※草地Cの草刈り面積はひまわりなどの 植栽面積により変動あり																																																																																																					
		草地	44,148㎡×1回		○																																																																																																				
		ひまわり等 (植栽・管理)	31,800㎡×適宜	○	○	○																																																																																																			
		園路沿い	3,050㎡×1回	○																																																																																																					
		四季の池	8,000㎡×1回	○																																																																																																					
	ジョギングコース	6,000㎡×1回	○																																																																																																						
② 施肥	芝生A・B・C	23,186㎡×30%×1回	○																																																																																																						
	草地A	24,730㎡×20%×1回	○																																																																																																						
③ 張芝	一般園地	50㎡×1回	○	○																																																																																																					
④ 人力除草	芝生A	4,492㎡×2回	○	○																																																																																																					
⑤ 目土		適宜	○	○																																																																																																					

一級平面図
1:1000



樹木管理		
業務区分	ゾーン	規模・範囲・数量
冬囲い	四季の池周辺	中高木 ひも縛り 4本
	やすらぎの庭周辺	低木ひも縛り 10本
	緑の広場・やすらぎ	低木1本支柱ひも縛り 269本 低木1本支柱ネット巻 74本

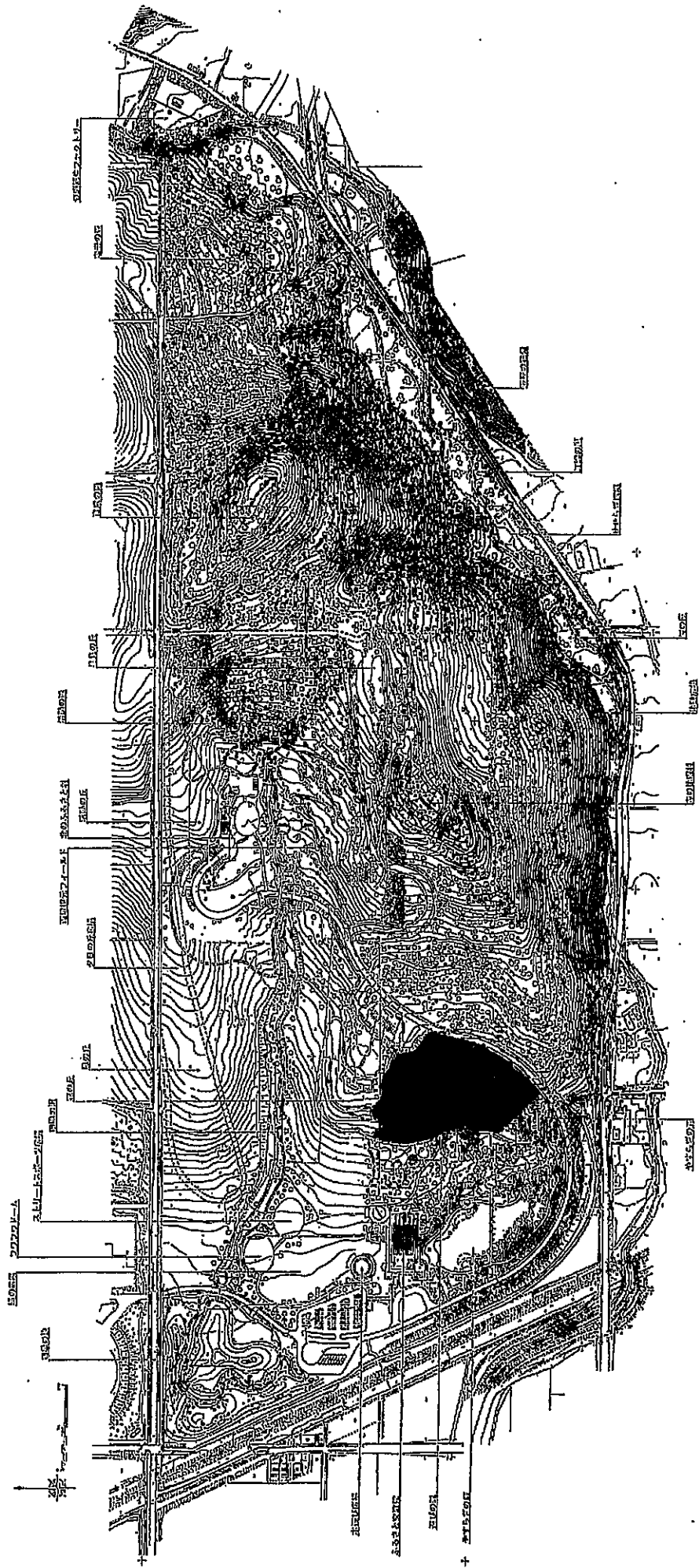
二倍平面図
1:20000



(7) 樹木管理

調査区分	ゾーン	調査・調査・調査
坐標	北緯A	経緯B 系列962m

一般平面図
1:10,000



(ア) 樹木管理

管理区分	ゾーン	残存・新植ノ数
樹木管理	■	下級私100本
		高級10本
		下級別156000m ² × 10%

一、地形图



(ウ) 芝生等管理

管理区分	ノーツ	面積・面積・数
芝生	芝生A+B+C(20%)	23,186 m ² × 30 % × 1回
	草舎A	24,730 m ² × 20 % × 1回